

「静岡市子ども・子育て・若者プラン」実施計画
令和8年度 実施内容等一覧表

基本目標・施策目標	事業数					ページ数
	新規	拡充	継続	終了	総数	
基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】						
施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	2	1	48	16	67	1 ~ 10
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり	4	0	52	11	67	11 ~ 24
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり	3	2	74	8	87	25 ~ 44
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり	1	0	54	13	68	45 ~ 60
基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】						
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり	3	5	50	6	64	61 ~ 68
施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	1	1	13	3	18	69 ~ 73
基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】						
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり	1	0	32	3	36	74 ~ 83
合計	15	9	323	60	407	

※「静岡市子ども・子育て・若者プラン 第6章静岡市子ども・子育て支援事業計画」に係る事業は、事業名欄に★を記載しています。本計画は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）を計画期間としているため、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」実施計画の目標値欄には、計画に基づいた令和11年度（2029年度）末の目標値を記載しています。

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 1 子どもの健やかな心身をはぐむための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小	小	高	中	高							学	学
【重点事業】																		
再掲 (62)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	●							●●	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：54園（こども園49、特例保育施設（山間地）2、小規模（待機児童園）3） 私立：178園（幼稚園18、こども園63、保育所49、小規模44、事業所内4）	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：52園（こども園47、特例保育施設（山間地）2、小規模（待機児童園）3） 私立：177園（幼稚園15、こども園67、保育所48、小規模43、事業所内4）	【市立】 898,330 【私立】 20,934,202	★市立こども園等における質の高い教育・保育の実施 対象となるすべての施設に対して適正に給付費を支弁する。	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	4
1	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	●							●●	幼稚園等の認定こども園移行：174人 既存保育施設の定員増：▲100人	幼稚園等の認定こども園移行：225人 既存保育施設の定員増：▲100人	542,754	★幼稚園の認定こども園移行：573人（R7-R11累計） 既存保育施設の定員増：▲116人（R7-R11累計）	こども未来課	4, 5
351	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	●							●●	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。 174園（こども園63、保育所50、小規模44、幼稚園17）	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。 173園（幼稚園15、こども園67、保育所48、小規模43）	1,555,573	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	幼児教育・保育支援課	4
再掲 (353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるよう、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援します。	●							●●	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成する。 計157園（こども園63、保育所50、小規模44）※公私連携園は看護師人員費のみ ②巡回支援事業 発達に気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行う。 計104園（3歳児以上定員のあるこども園、保育所）	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成する。 計158園（こども園67、保育所48、小規模43）※公私連携園は看護師人員費のみ ②巡回支援事業 発達に気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行う。 計107園（3歳児以上定員のあるこども園、保育所）	313,214	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができる体制の確保	幼児教育・保育支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号				
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	その他										
【関連事業】																				
再掲 (183)	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの利用が無償化となりました。認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	●							●	0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。 多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化する。 また、認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、19千円を上限に第2子以降の保育料について軽減する事業を継続する。 ※未婚のひとり親については、地方税法に規定する控除の対象として保育料を軽減する。	①0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。 多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化する。 ②認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、19千円を上限に第2子以降の保育料について軽減する事業を継続する。 ※未婚のひとり親については、地方税法に規定する控除の対象として保育料を軽減する。	① ②16,181	★認可外保育施設に通う多子世帯の申請者に対して、19千円を上限に保育料について適正に軽減する。	こども未来課	4		
2	1-1(1) 1-2(3)	終了	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めることともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	●	●							(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	年52回開催 参加者数7,980人	スポーツ振興課	3		
再掲 (28)	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	●	●	●						●	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	生涯学習推進課	4	
3	1-1(1)	継続	人権教育事業	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	●									●	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を、市立こども園6園において実施した。	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を、市立こども園5～6園において行う。	145	園数：29園 人数：3,200人（※累積値）	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	3, 4
4	1-1(1)	継続	国際理解講座	今後ますますの増加が予想される外国人住民と日本人とが、お互いの文化を理解し共生できる社会を目指し、国際感覚・多文化共生意識醸成のために国際理解講座を開催します。	●	●	●	●					●	こども園や小中学校等の幅広い年代層に対して英語・中国語・フランス語の国際交流員を派遣し、国際交流の機会を提供した。	こども園や小中学校等の幅広い年代層に対して中国語・フランス語の国際交流員を派遣し、国際交流の機会を提供する。	6	講座の理解度（講座受講者アンケートの満足度平均）80%以上	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】 （国際交流課）	10	
5	1-1(1)	継続	ふれあいワンワン教室の開催（動物愛護教室の開催）	市内認定こども園等を訪問し、寸劇により犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とふれあうことにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止を図るとともに、命の尊さ、動物愛護精神を養います。	●	●	●							●	毎月1回以上イベント（犬のしつけ方教室など）を開催	毎月1回以上イベント（犬のしつけ方教室など）を開催	指定管理料の一部	毎月1回以上イベント（犬のしつけ方教室など）を開催	動物愛護センター	4
6	1-1(1)	継続	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすめの絵本などが入ったブックスタートバックをメッセージを添えて渡します。	●									●	全保健福祉センターにて156回を実施	全保健福祉センターにて108回を実施予定	788	市内全保健福祉センターで実施継続	中央図書館	4
7	1-1(1)	継続	ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	●									●	全保健福祉センターにて110回実施	全保健福祉センターにて84回実施予定	484	市内全保健福祉センターで実施継続	中央図書館	4
8	1-1(1)	継続	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者の保護者を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	●									●	全12館にて30回実施	全12館にて36回実施予定	-	市内全図書館で実施継続	中央図書館	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐむための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小 低	小 高	中 学	高 校	青 年							そ の 他	保 護 者
19	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進行管理を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	①食育応援団依頼件数：50件 参加者数：2,300人（見込み） ②食に関する情報発信件数：17件 食育月間や食育の日等に展示や放送などの発信やイベント等を行った。	①食育応援団依頼件数：30回 応援団の活動のPRや登録する講師数を増やし、食に関心をもつ市民を増やしていく。 ②食に関する情報発信件数：10件 食育月間や食育の日を通して、若い世代にも健全な食生活について発信できるように栄養バランスのリーフレット（R6作成）等を配布し周知していく。	412	①年間30件以上 ②年間10件以上	健康づくり推進課	3
356	1-1(1)	継続	文化芸術アウトリーチ事業	静岡市内のこども園や適応指導教室など、様々な環境にいる子どもたちを中心に、和楽器のコンサートや伝統文化が体験できるワークショップ等を届けるアウトリーチを行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	年間11回実施済	年間15回実施予定	4,200	アウトリーチ事業の実施（年間10回）	文化政策課	1, 4, 10
再掲 (370)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備事業	乳幼児から小学生のこどもが、思い切り遊び、動き回ることができる屋内型遊び場の整備に取組みます。	●	●	●	●	●	●	●	●	・実行委員会による清水駅前銀座商店街及び七間町名店街での遊び場設置・運営の支援 ・旧水見色小学校を活用した遊び場の実施	・実行委員会による清水駅前銀座商店街及び七間町名店街での遊び場設置・運営の支援 ・遊休資産を活用した常設型遊び場の整備	136,538	屋内型遊び場の供用開始	こども未来課	3
371	1-1(1) 1-1(2)	終了	「放課後子ども教室」を活用したスポーツ教室の開催（92 小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣）	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、「放課後子ども教室」を活用し、スポーツに親しむことができる教室を開催します。	●	●	●	●	●	●	●	●	運動遊び教室：32回開催	（R7終了）	（R7終了）	No92と統合したことによる： 運動遊び教室年25回以上開催 ニュースポーツ教室10回以上開催 ラジオ体操教室3回以上開催 （教室年36回以上開催）	スポーツ振興課	3
再掲 (380)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	継続	乳児等通園支援事業（市立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園利用できる乳児等通園支援事業の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	-	★子ども・子育て・若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	こども園運営課	4, 5
再掲 (381)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	継続	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施★	乳児等のための支援給付の円滑な支給等を図ることで、市内における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の安定的な実施を図ります。（令和8年度から事業名が変更）	●	●	●	●	●	●	●	●	・施設数 こども園等 5施設（11,552時間分）	こども誰でも通園制度の実施及び同制度の受入枠の確保を図るとともに、国が定めた単価に基づき、実施施設に対して、適正に給付費を支弁する。 施設：こども園等 12施設（23,760時間分）	24,689	★実施施設 15施設、35,505時間	幼児教育・保育支援課	4, 5
再掲 (393)	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	新規	（仮称）しずおか地域クラブ活動推進事業	（仮称）しずおか地域クラブ活動が、活動の主役となる中学生のニーズに沿ったものとなるよう、実際の地域クラブ活動を想定した体験会を実施することにより、子どもたちや保護者の皆さんからご意見をいただき、クラブ運営等に反映します。	●	●	●	●	●	●	●	●	（R8新規）	（仮称）しずおか地域クラブ活動体験会の実施（31クラブ×12回）	15,607	（仮称）しずおか地域クラブ活動体験会の実施（31クラブ×12回）	総合政策課 【企画課】	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
【重点事業】																			
20	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	●	●							83か所（209室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	82か所（207室）での児童クラブ運営を実施 利用料金の見直し	2,138,755	★225室の運営 （受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課	1, 2, 4, 16	
21	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	●	●							2か所（3室、115人分）の児童クラブ整備を実施	2か所（2室、55人分）の児童クラブ整備を実施	6,210	★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課	1, 2, 4, 16	
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	●	●	●	●	●	●			・35中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区（全81区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校（全81校）で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、78小学校区（全78区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校76校（全78校）で放課後子ども教室を実施。	110,258	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4	
22	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	●	●					●		放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	-	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	こども若者応援課 教育総務課	4	
23	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	●	●	●	●	●	●	●		13館の児童館で実施	13館の児童館で実施	246,891	13館で実施 小型児童館（7館） 児童センター（6館）	こども若者応援課	1, 2, 4, 16	
24	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	●	●	●	●	●	●	●		(R3終了)	(R3終了)	(R3終了)	1館		こども若者応援課	1, 2, 4, 16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号				
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	保護者		
【関連事業】																				
25	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	●	●							●	民間事業者14団体に対して、運営費補助を実施	民間事業者15団体に対して、運営費補助を実施	191,918	★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	こども若者応援課	1, 2, 4, 16	
26	1-1(2) 1-4(1)	継続	牛妻地区かわまちづくり事業	地区連合会、単位町内会、その他団体が協同し、川遊び空間の運営を行い、子どもが学び・体験する場を創出します。	●	●								●	夏季期間の開校 (7月21日～8月24日) 利用者数 約6,200人	夏季期間の開校 (7月下旬～8月下旬頃)	375	事業の継続運営	河川課	4
27	1-1(2)	終了	魅力づくり事業 (駿河区旬穫祭)	地域と協力し、旬の食材の収穫体験の実施や区特産の農水産物の情報発信を行い、駿河区の「食」に興味を持ってもらいます。 (全4回のイベントのうち1回が子ども対象)	●	●								●	(R4終了)	(R4終了)	(R4終了)	参加団体 年20団体 参加者・来場者数 年9,000人程度	駿河区役所地域総務課	11
再掲 (95)	1-1(2) 1-2(3)	終了	少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかにまつり事業への支援を行います。	●	●	●								(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	参加教室生数 年300人	こども若者応援課	4
28	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	●	●	●							●	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	生涯学習推進課	4
29	1-1(2)	終了	写生大会	園内で動物を描いた絵を提出（参加）してもらい、審査・表彰等を行います。 (実施時期:10～11月)	●	●	●	●	●	●					(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	参加者：200人	日本平動物園	4
30	1-1(2)	継続	オータムスクール	体験活動を通じ、動物について学びます。 (1年・2・3年・4～6年の3クラスを各1回) 実施時期：秋頃 (令和7年度から事業名が変更)	●	●									1・2年生：19人 3・4年生：24人 5・6年生：23人	1・2年生：20人 3・4年生：25人 5・6年生：25人	-	1年生：30人 2・3年生：30人 4～6年生：40人	日本平動物園	4
31	1-1(2)	継続	「子ども読書の日」イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。	●	●	●	●	●	●					全12館で実施 316人参加	全12館で実施予定	26	市内全図書館でイベントを実施継続	中央図書館	4
32	1-1(2)	継続	子どもの本を学ぶ講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うことを目的に、「静岡子どもの本を読む会」と共催して、企画・運営している講座で、子どもに関する各分野から、作家、画家又は翻訳家等を講師として招いて開催します。	●	●	●							●	中央図書館において、子どもの本を学ぶ講座（全6回）と児童向け科学講座を、南部図書館において子どもの本を楽しむ講座（全5回）を開催	中央図書館において、子どもの本を学ぶ講座、児童向け科学講座を、南部図書館において子どもの本を楽しむ講座を開催予定	151	一般向け講座8回、児童向け科学講座1回の開催継続	中央図書館	4
33	1-1(2) 1-4(4)	継続	こどもクリエイティブタウンま・あ・る運営事業	小学生を中心とした子ども（未就学児童から中高校生まで）を対象に、仕事とものづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められる子どもたちの創造力（将来を描く力、社会とかわる力、挑戦する力）を育成します。	●	●	●								利用者数 98,394人/年 ※R6年12月末時点	利用者数 10万人/年	118,338	利用者数 10万人/年	商業労政課	8

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者		
34	1-1(2) 1-4(1)	継続	産業フェア（林業啓発）事業	産業フェアしずおか的林業ゾーンで、主に来場親子を対象に、林業・地域材のPRを行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	1回開催	1回開催	740	累計7回開催	森林経営管理課	15	
35	1-1(2)	終了	伝統文化ワークショップ事業	日本の伝統文化を身近に感じる事ができるよう、様々な伝統芸能を体験する場として、小学生とその保護者に体験型のワークショップを行います。	●	●							●	(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	年4回実施	文化政策課	4	
36	1-1(2) 1-4(1)	継続	お茶の美味しい入れ方教室	お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味覚を育み、お茶を中心とした食育を図るとともに、本市基幹産物であるお茶の啓蒙、消費促進を図ります。			●							静岡市内小学校全85校へ希望調査を取り、希望校73校に対して実施予定。 (対象：原則小学5・6年生)	静岡市内小学校へ希望調査を取り、希望校に対して実施予定。 (対象：原則小学5・6年生)	3,867	令和元年度実数値である、実施校73校を維持。	農業政策課	4	
37	1-1(2)	継続	清水港見学会	清水港の重要性や役割、取扱統計等の具体的な講義、臨港地区や海上からの見学を通じ、次代を担う子どもたちの“港”に対する理解を深めます（年齢制限は定めていないが、特に小学校3、5年生の参加が顕著）。	●	●								「港見学会」開催18回参加人数1,517人	「港見学会」開催 35回 参加人数3,000人	-	小学校 35回開催 参加人数3,000人	清水みなと振興課 (B X推進課)	4	
38	1-1(2)	継続	清水お魚ふれあい事業	しらす漁見学（清水港）を実施します。	●	●							●	年1回実施 当日の参加状況115人	年1回実施 200人の参加	600	年1回実施 200人の参加	水産振興課	14	
39	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ漁業見学ツアー	市内で行われる漁業や競りの様子、水産物加工工場の見学等を通して、地元の産業である水産物の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを行います。	●	●							●	年1回実施 17組34人の参加	年1回実施 15組30人の参加	330	年1回実施 15組30人の参加	水産振興課	14	
40	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形式にし、市内小学生に配付して、しずまえのPRを行うとともに、魚の知識や関心を高めていきます。	●	●	●							年2回配付 市内全小中学生が対象	年2回配付 市内全小中学生が対象	528	年2回配付 市内全小中学生が対象	水産振興課	14	
41	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動 (主催事業の実施)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	参加者の満足度 100%	教育総務課	4	
42	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動 (利用者受入れ)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。 延べ利用者数：4,500人	(R7終了)	(R7終了)	(R7終了)	年間延べ利用者数：18,000人	環境共生課	4
43	1-1(2)	継続	こどもエコクラブ	子どもの環境保全活動や環境学習を支援する全国組織「こどもエコクラブ」の地域事務局として、「こどもエコクラブ」に登録している市内の団体を支援します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加団体：11団体 参加者数：321人	参加団体：11団体 参加者数：321人	-	参加団体：5団体 参加者数：400人	環境共生課	7, 12, 14, 15	
44	1-1(2)	継続	静岡科学館る・く・る運営事業	市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に寄与します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①常設展示物の運営 ②科学に関する講座、実演会等の事業の実施 企画展、人材育成事業の実施	①常設展示物の運営 ②科学に関する講座、実演会等の事業の実施 企画展、人材育成事業の実施	214,211千円 (指定管理料)の一部	年間来館者数：255,000人 連携事業回数：100回 (年間来館者数：250,000人 事業満足度：95.0% 令和4年度に目標値の見直しによる)	文化政策課	4	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	小学	高校	青年	その他							保護者	
45	1-1(2)	終了	「夏休み講座」の開催（る・く・る）	静岡科学館る・く・るで主に小中学生を対象として、科学に興味を抱くような実験を体験してもらいます（環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催）。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R7終了)	(R7終了)	(R7終了)	静岡科学館る・く・るで開催される、サイエンスフェスティバルinる・く・る「青少年のための科学の祭典」に出展（年1回開催）	環境保健研究所	4
46	1-1(2)	終了	静岡科学館る・く・るでのテーブルサイエンスの実施	水素エネルギーの普及啓発のため、若年層を対象に静岡科学館る・く・るでのテーブルサイエンスを実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	毎年参加者数360人	G×推進課	4, 7, 13
47	1-1(2) 1-4(1)	継続	次世代エネルギーパーク見学ツアー	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せてバスで巡ることで、周辺観光と「自然」と「文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・周知活動2件以上（出前講座等）	出前講座等での周知活動	-	毎年参加者数40人	G×推進課	4, 7, 8, 13
48	1-1(2)	継続	ホテル観察会の開催	清流の魅力を身近に感じ、環境への関心を高めてもらうため、小学生の親子を対象に、ホテルの生態や生育環境について学ぶ観察会を開催します。	●	●							●	観察イベントの開催：0回	学習会の開催：1回	10	観察会の開催：1回	環境共生課	4, 15
49	1-1(2)	継続	環境学習ハンドブック作成事業	身近な自然環境や環境問題について、テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配付します。		●								環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	612	環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	環境共生課	4
50	1-1(2)	継続	水のおまわりさん事業	市内の河川の水質を調査する市民調査員を募り、「簡易水質検査」と「水生生物調査」を実施してもらうことで、水辺環境の保全意識の高揚を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	参加団体:24団体 参加者数:1102人	参加者数:1,000人	80	参加団体:30団体 参加者数:900人	環境共生課	6, 14, 15
51	1-1(2)	終了	水に関するポスター展	水の日（8月1日）及び水の週間（8月1日～7日）に関する行事の一環として実施します。水は自然の恵みで限りある貴重な資源であることを再認識し、また上下水道事業に対する市民の理解を深めることを目的として静岡市内小学4年生の児童を対象に、「水」を題材としたポスターを募集します。審査を行い、優秀作品を決定し、受賞作品を上下水道局3階展示コーナーに展示し、水に関する啓発を図ります。		●								(R2終了)	(R2終了)	(R2終了)	市内の小学4年生からの募集を、積極的に広報し、作品数を増やす。	上下水道経営企画課	6
52	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市子どもミュージカル補助金	静岡市子どもミュージカル実行委員会に対し、補助金を交付します。（静岡市子どもミュージカルは、公募によって集められた子どもたちが主役のミュージカル公演であり、市民により組織された実行委員会が、ミュージカルの創作を通じて子どもたちに創造する喜びを知ってもらうことを目的に、2年に1回開催します。）	●	●	●	●						4月 静岡まつり大演舞場ステージ出演 1～7月 公演に向けレッスン 8月16日(土)、17日(日) 本番公演 静岡市子どもミュージカル2025 「ボッシューラッシュ・ミュージアム」 各日2公演 計4公演を実施済 10月18日(土)「静岡・釜山文化交流DAY 2025」ステージ出演。歌・ダンス披露。	4月 静岡まつり大演舞場ステージ出演。歌・ダンスを披露。 8～9月 ミュージカル出演者の募集 10月 オーディション 12月 ミュージカルスクール開校 公演に向けレッスン開始	200	〈奇数年度〉 出演者オーディション・ミュージカルスクール入校式実施 〈偶数年度〉 公演を実施(4公演) 来場者数各2,000人以上	文化政策課	4
再掲 (13)	1-1(1) 1-1(2)	終了	走り方教室の開催	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、未就学児から小学校低学年を対象に陸上教室を開催します。	●	●								(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	各区において年1回開催 (各区の小学校において計12回以上開催 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し)	スポーツ振興課	3
再掲 (14)	1-1(1) 1-1(2)	継続	幼児及び小学生対象スポーツ教室の開催	子どもの体力向上やスポーツに親しみきっかけを作るため、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室を開催する。	●	●	●							年600回開催 参加者数10,000人	年1,226回開催 参加者数10,000人	指定管理料の一部	年1,226回開催 年600回開催 参加者数10,000人 (見直し：年89回開催 参加9,050人)	スポーツ振興課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者
53	1-1(2)	継続	チャレンジなわとびの開催	個人の部、組なわとびの部、チャンピオンの部、持久力の部の4部門があり、自分の体力や能力、年齢に応じてテストに挑戦する、チャレンジなわとびを開催します。	●	●							年5回開催 延参加者数 550人	年5回開催 延参加者数 550人	9	年5回開催 参加者数 550人	スポーツ振興課	3
54	1-1(2)	終了	楽しく身体を動かす運動遊び等の推進	体を動かす楽しさを紹介したり、運動の記録を残すことができるリーフレットを児童に配布し、運動遊びやスポーツ活動を推進します（市内スポーツイベントを掲載したスポーツ手帳を児童生徒に配付し、スポーツ活動への参加を促します）。	●	●							(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	市内小学4年生へのリーフレット配布	スポーツ振興課	3
55	1-1(2)	継続	全国少年少女草サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。			●						第39回大会 R7.12.20~21プリンスカップ（女子の部）、プレミアカップ（男子の部） R7.12.26~28プリンスカップ（男子の部） 参加チーム 全120チーム （男子96チーム、女子24チーム） 会場：IAIスタジアム日本平ほか	第40回大会 R8.12.19~20プリンスカップ（女子の部）、プレミアカップ（男子の部） R8.12.26~28プリンスカップ（男子の部） 参加チーム 全120チーム （男子96チーム、女子24チーム） 会場：IAIスタジアム日本平ほか	8,100	市外からの参加者数80%以上	スポーツ振興課	3, 4, 11
56	1-1(2) 1-4(2)	終了	清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱きつかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生をホームゲームに招待します。	●	●	●						(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	・市内全小中学校をホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	スポーツ振興課	3, 10, 11, 17
57	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比（小中学生）	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	●	●	●	●					(R2終了)	(R2終了)	(R2終了)	小中学生の全国大会の開催（年1回）及び入場者数500人以上（補助金は令和2年度で終了予定）	スポーツ振興課	3, 4, 11
再掲 (211)	1-1(2) 1-4(1)	継続	各種目別全国大会出場選手補助金	市を代表して全国的な規模及び水準で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手の所属する団体等に対し、補助金を交付します。	●	●	●	●	●				年間交付件数 200件	年間交付件数 160件	6,690	年間交付件数 200件	スポーツ振興課	3
58	1-1(2)	継続	子ども対象火災予防普及啓発事業	幼少期からの防火指導の一環としての防火への意識付けはもとより、作品を火災予防広報へ活用することで、防火意識及び消防に対する理解度の向上を目指します。	●	●	●						静岡市防火ポスター制作 火災予防運動時の協力 救急・救命講習を実施した。	幼児、小学生を対象とし、火災予防をテーマとしたポスターの作成を募集する。	-	普及啓発事業を共に実施する関係機関の拡大増加。	予防課	4, 11
59	1-1(2)	継続	消防署の見学	認定こども園等の園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらまじや消防署の仕事などを見学します。	●	●							申込校数・実施校数・受入人数 こども園 44園・44園・1,218人 小学校 106校・106校・6,107人 （内訳） 市内 93校（園）・93校（園）・5,310人 島田・吉田・牧之原地域 57校（園）・57校（園）・2,015人 100%実施の見込み	こども園・小学校からの消防署見学の受け入れ希望に対応する。 令和7年度並実施予定。	-	見学希望園（学校）の100%受入れ	消防総務課	4, 8
60	1-1(2)	継続	夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間（8月）の消防署見学等を通して、消防の仕事を知るとともに、火災予防教育を実施します。	●	●							年に2日間、9会場（9消防署）にて実施した。	小学生を対象に募集し、夏休み期間中に全9消防署において、放水訓練、庁舎見学、消防車・救急車乗車体験、ロープワーク、救急講習等を実施予定。	-	年に2日間実施	予防課	4, 11
61	1-1(2) 1-4(2)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に学校教育における救命講習を実施することで命の大切さを学ぶ環境を醸成します。		●	●						静岡市内全公立小中学校において児童・生徒に救命講習を継続し、私立小中学校において、児童・生徒に救命講習を実施	静岡市内の全公立小中学校において、児童（5年生）、生徒（2年生）に救命講習を継続して実施する。私立小中学校においても同取り組みを実施する。	5,846	静岡市内全小中学校での実施体制の構築 市内小学校（公・私84校） 市内中学校（公・私54校）	救急課	3, 11

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業 名	事業 概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額（千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小 低	小 高	中 学	高 校	青 年	そ の 他							保 護 者
357	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会 in 由比（高校生）	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生進スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。									(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	高校生の全国大会の開催（年1回）及び参加者数100人以上	スポーツ振興課	3, 4, 11
再掲 (370)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備事業	乳幼児から小学生のこどもが、思い切り遊び、動き回ることができる屋内型遊び場の整備に取組みます。									・実行委員会による清水駅前銀座商店街及び七間町名店街での遊び場設置・運営の支援 ・旧水見色小学校を活用した遊び場の実施	・実行委員会による清水駅前銀座商店街及び七間町名店街での遊び場設置・運営の支援 ・遊休資産を活用した常設型遊び場の整備	136,538	屋内型遊び場の供用開始	こども未来課	3
再掲 (371)	1-1(1) 1-1(2)	終了	「放課後子ども教室」を活用したスポーツ教室の開催（92 小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣）	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、「放課後子ども教室」を活用し、スポーツに親しむことができる教室を開催します。									運動遊び教室：32回開催	(R7終了)	(R7終了)	No92と統合したことによる：運動遊び教室年25回以上開催 ニュースポーツ教室10回以上開催 ラジオ体操教室3回以上開催 （教室年36回以上開催）	スポーツ振興課	3
372	1-1(2)	継続	学校等における消費者教育	自ら考え行動する消費者になるため、学校等における消費者トラブル未然防止やエンカール消費等の消費者教育講座の開催を通じて、消費者教育の機会創出を図る。また、当事者だけでなく保護者などの見守り者への消費者教育の機会提供を行う									・中学校・高校（市立）における計画的な講座実施： 中学校39校（104回・5,633人） 高 校3校（7回167人） ・随時の出前講座の実施 小学校5校（7回500人） 大学・専門学生2回（117人） 新社会人6回（226人） その他若者2回（30人） 教員1回（104人） 教員&保護者2回（95人） ※2・3月実施予定数含む	・中学校・高校（市立）における計画的な講座実施：中学校30校、高校2校 ・出前講座の実施：随時	7,141千円の一部	以下の目標値※の達成 消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：59% 契約に関する知識の定着度：35% エンカール消費に興味関心を持ち行動を実践する市民の割合：53% ※消費生活センター実施の市民アンケート（19-84歳を対象）による。	生活安全安心課	4, 12
再掲 (380)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	継続	乳児等通園支援事業（市立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施									市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	-	★子ども・子育て・若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	こども園運営課	4, 5
再掲 (381)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	継続	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施★	乳児等のための支援給付の円滑な支給等を図ることで、市内における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の安定的な実施を図ります。（令和8年度から事業名が変更）									・施設数 こども園等 5施設(11,552時間分)	こども誰でも通園制度の実施及び同制度の受入枠の確保を図るとともに、国が定めた単価に基づき、実施施設に対して、適正に給付費を支弁する。 施設：こども園等 12施設（23,760時間分）	24,689	★実施施設 15施設、35,505時間	幼児教育・保育支援課	4, 5
再掲 (393)	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	新規	（仮称）しずおか地域クラブ活動推進事業	（仮称）しずおか地域クラブ活動が、活動の主役となる中学生のニーズに沿ったものとなるよう、実際の地域クラブ活動を想定した体験会を実施することにより、子どもたちや保護者の皆さんからご意見をいただき、クラブ運営等に反映します。									(R8新規)	（仮称）しずおか地域クラブ活動体験会の実施（31クラブ×12回）	15,607	（仮称）しずおか地域クラブ活動体験会の実施（31クラブ×12回）	総合政策課【企画課】	4
394	1-1(2)	新規	「夏休み講座」の開催	主に小中学生を対象として、夏休み期間中に、科学に興味を抱くような実験を体験できる講座を実施します。（環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催）									(R8新規)	講座開催：1回	50	講座開催：1回	環境保健研究所	4
395	1-1(2)	新規	「公開講座」の開催	主に高校生以上を対象とした科学に関する話題を提供する講座を実施します。併せて、就職希望者に向けた採用試験や専門職（獣医師・薬剤師・科学）の業務を紹介する座談会を実施します。									(R8新規)	講座開催：1回	8	講座開催：1回	環境保健研究所	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果(見込み)	令和8年度 取組内容(予定)	令和8年度 当初予算額 (千円)	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小	中	高	青年	その他	保護者							
【重点事業】																		
62	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	●								市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：54園(こども園49、特例保育施設(山間地)2、小規模(待機児童園)3) 私立：178園(幼稚園18、こども園63、保育所49、小規模44、事業所内4)	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：52園(こども園47、特例保育施設(山間地)2、小規模(待機児童園)3) 私立：177園(幼稚園15、こども園67、保育所48、小規模43、事業所内4)	【市立】 898,330 【私立】 20,934,202	★市立こども園等における質の高い教育・保育の実施対象となるすべての施設に対して適正に給付費を支弁する。	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	
再掲 (1)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	●								幼稚園等の認定こども園移行：174人 既存保育施設の定員増：▲100人	幼稚園等の認定こども園移行：225人 既存保育施設の定員増：▲100人	542,754	★幼稚園の認定こども園移行：573人(R7-R11累計) 既存保育施設の定員増：▲116人(R7-R11累計)	こども未来課	4, 5
63	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行う等潜在保育士等の再就職を支援します。また、未来の保育人材に向けた就職支援を行います。	●								・求職者と求人者のマッチング支援、保育の出張相談会、現場体験事業、現職保育士の相談支援等を実施する。 ①年間マッチング件数31件 ②保育の出張相談会6回 ③再就職希望者・養成校学生・高校生の保育体験事業の実施 ・養成校学生を対象に就業への意識が高まるように就職相談会を実施する。 ①保育施設向けセミナー開催：1回 ②就職フェア開催：1回	・求職者と求人者のマッチング支援、保育の出張相談会、現場体験事業、現職保育士の相談支援等を実施する。 ①年間マッチング件数40件 ②保育の出張相談会6回 ③再就職希望者・養成校学生・高校生の保育体験事業の実施 ・養成校学生を対象に就業への意識が高まるように就職相談会を実施する。 就職フェア開催：1回 ・中学生、高校生を対象とした職場体験を実施する。 延べ参加人数120人程度	9,258	★保育施設において、保育の質を核のするために、必要な保育人材の確保支援を継続していく。	幼児教育・保育支援課	4
64	1-2(1) 2-2(1)	継続	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	●								幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。 【幼児教育・保育支援課】 補助金交付：8人 【こども園運営課】 補助金交付： ・幼稚園教諭免許取得 1人	【幼児教育・保育支援課】 幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。 【こども園運営課】 補助金交付： ・幼稚園教諭免許取得 6人 ・保育士資格取得 1人	【幼児教育・保育支援課】 414 【こども園運営課】 537	★認定こども園の幼稚園教諭・保育士資格の資格を片方のみ取得している者に対して、もう片方の免許・資格を取得するための支援を継続していく。	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	4
65	1-2(1)	継続	新規参入施設等への巡回支援事業★	新規に認定こども園、保育所等を開始する事業者に対して指導・助言を行います。	●								令和7年度は対象施設無し	①支援員全体会議の開催：1回 ②巡回支援の実施：1回	-	★①支援員全体会議の開催：3回 ②巡回支援の実施：2回	こども未来課	4, 5
再掲 (351)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	●								私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。 174園(こども園63、保育所50、小規模44、幼稚園17)	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。 173園(幼稚園15、こども園67、保育所48、小規模43)	1,555,573	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	幼児教育・保育支援課	4
再掲 (353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるよう、私立こども園・保育所等の受入れ体制を支援します。	●								①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成する。 計157園(こども園63、保育所50、小規模44)※公私連携園は看護師人員費のみ ②巡回支援事業 発達気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行う。 計104園(3歳児以上定員のあるこども園、保育所)	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成する。 計158園(こども園67、保育所48、小規模43)※公私連携園は看護師人員費のみ ②巡回支援事業 発達気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行う。 計107園(3歳児以上定員のあるこども園、保育所)	313,214	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができる体制の確保	幼児教育・保育支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号				
					乳幼児	小	小	中	高	青							その他			
【関連事業】																				
再掲 (308)	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育補助者雇上強化事業費	新たに保育補助者を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と施設の円滑な運営を図ります。									●	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成する。 77施設	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成する。	181,259	申請に対する確実な交付（100%）	幼児教育・保育支援課	4	
66	1-2(1) 1-3(2)	継続	多様な主体の参入促進事業【特別教育・保育経費】★	私立認定こども園での健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進するため、当該児童を2人以上受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成します。									●	●	私立こども園・保育所等特別支援保育事業として、障害児等の受け入れに係る職員支援を実施していることから、本事業としての実績はなし。	私立こども園・保育所等特別支援保育事業として、障害児等の受け入れに係る職員支援を実施していることから、本事業としての実績はなし。	-	★対象となる施設へ適正に補助を実施する。	幼児教育・保育支援課	4
67	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。										●	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成する。 4園 27校	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成する。 3園 27校	54,310	申請に対する確実な交付（100%）	幼児教育・保育支援課	4
380	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	継続	乳児等通園支援事業（市立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施									●		市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	-	★子ども・子育て・若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	こども園運営課	4, 5
381	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	継続	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施★	乳児等のための支援給付の円滑な支給等を図ることで、市内における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の安定的な実施を図ります。 （令和8年度から事業名が変更）									●		・施設数 こども園等 5施設(11,552時間分)	こども誰でも通園制度の実施及び同制度の受入枠の確保を図るとともに、国が定めた単価に基づき、実施施設に対して、適正に給付費を支弁する。 施設：こども園等 12施設（23,760時間分）	24,689	★実施施設 15施設、35,505時間	幼児教育・保育支援課	4, 5

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小 低	小 高	中 学	高 校	青 年							そ の 他	保 護 者
【重点事業】																		
68	1-2(2) 1-3(6)	終了	学力アップサポート事業	学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と、放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施し学習意欲と基礎的な学力の向上を図ることで、学校を支援する。		●							市内の小学校（29校）において、学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施した。	(R7終了)	(R7終了)	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、市内の小学校15校程度に有償ボランティアを配置し、基礎学力向上のための支援を行う。より多くの学校で実施し、市内の学力の底上げを行う。	学校教育課	
69	1-2(2)	継続	ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報（Information）や通信（Communication）に関する技術（Technology）の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。		●	●	●					市内小・中学校において、ICTを活用した授業づくりを一層進めるために、ネットワーク環境の運用保守や学習者用端末の修繕等により、安定的な運用を図る。	ICTを活用した授業を等しく提供するために、ネットワーク環境の運用保守や学習者用端末の修繕等により、安定的な運用を図る。	134,958	児童生徒が地域の格差なく、学びを享受できるように学校間ネットワーク環境を整える。	教育センター	4
70	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。		●	●	●					中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施した。さらに小学校ではGETも活用して国際理解教育の充実を図った。	中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施する。	-	小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進し、全小中学校で実施する。	教育センター （学校教育課）	4
71	1-2(2)	継続	日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日常生活及び学習活動参加するために必要な日本語の習得の支援と、当該児童生徒及びその保護者が学校生活全般に適應するための支援をします。		●	●	●					国の基礎定数加配教員と日本語指導員による日本語指導（訪問指導）を継続して行った。また、適應相談、高校進学ガイダンス、プレスクール等を実施し、外国につながる児童生徒やその保護者への支援を行った。	国の基礎定数教員と日本語指導員による日本語指導（訪問指導）を継続する。また、適應相談、高校進学ガイダンス、プレスクール等を実施し、外国につながる児童生徒やその保護者への支援の充実を図る。	13,894	日本語指導教室、訪問指導、適應相談では、申請のあったすべての日本語指導を必要とする児童・生徒やその保護者に対応をする。また、児童生徒が日本語に対応できるように日本語レベルのチェックを行い、指導の必要性の確認を行う。加配教員を5人、訪問指導員を25人まで増員する。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号
					乳幼児	小 低	小 高	中 学	高 校	青 年	そ の 他						
【関連事業】																	
72	1-2(2)	継続	情報技術活用研修	教職員を対象に情報技術活用に関する研修を実施します。	●	●	●										
73	1-2(2)	継続	A L T（外国語指導助手）招致派遣事業	外国語指導助手を招致し、幼稚園、小・中学校に派遣し、学級担任とのチーム・ティーチングの授業を行います。	●	●	●							32,833			
74	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	●	●	●							-			
75	1-2(2)	継続	環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	●	●	●							-			
76	1-2(2)	終了	福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	●	●	●						(R2終了)	(R2終了)	(R2終了)		
77	1-2(2) 1-4(2)	継続	人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集めて、人権教育の研修会を実施します。	●	●	●							-			
78	1-2(2)	継続	体力向上支援事業	体力テストを調査・集約し、その結果から体育の授業改善や指導法の工夫、体力づくりの具体を探ります。	●	●	●							30			
79	1-2(2)	継続	学校体育の充実	子どもの体力や運動習慣の課題を基に、学校における体育・健康に関する指導の改善に役立てるため、体育・保健体育の授業の充実に努めます。	●	●	●							-			

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他								
80	1-2(2)	終了	授業で活かすダンス指導事業	中学校保健体育科におけるダンス指導の研修を行うことで授業改善を推進し、生徒がダンスの楽しさをさらに味わうことができるようにします。	●	●	●							(R3終了)	(R3終了)	(R3終了)	教員研修、中学校21校への授業支援、ダンス発表会を実施する。（令和3年度で終了予定）	教育センター	4
81	1-2(2)	終了	本物の文化・スポーツに接する機会の充実	文化財の探訪や音楽等の文化活動、芸術作品の鑑賞、様々なスポーツを行うことで子どもは感動を得て夢を育むことから、本物の文化やスポーツに親しむことができる機会の一層の充実を図ります。	●	●	●							文化庁の鑑賞教室の紹介と募集を行ったが、実施した学校は0校だった。劇団四季「こころの劇場」には、4回の公演に約4,750名の6年生が参加し、芸術に触れる機会となった。	(R7終了)	(R7終了)	劇団四季「こころの劇場」に全小学校が参加する。文化庁や県主催の鑑賞教室等へ、市内10校以上の小中学校が参加する。	教育センター	4
82	1-2(2)	継続	食に関する指導の充実	小中学校の児童生徒に対し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣について教職員や栄養教諭等が指導を実施します。	●	●	●							食に関する指導を各学年年1回以上実施する。（全体実施率99.2%、小学校実施率100%、中学校実施率97.6%）	食に関する指導を各学年年1回以上実施する。	-	各小中学校で、食に関する指導を各学年年1回以上実施する。（実施率100%）	学校給食課	4
再掲 (19)	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進行管理を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①食育応援団依頼件数：50件 参加者数：2,300人（見込み） ②食に関する情報発信件数：17件 食育月間や食育の日等に展示や放送などの発信やイベント等を行った。	①食育応援団依頼件数：30回 応援団の活動のPRや登録する講師数を増やし、食に関心をもつ市民を増やしていく。 ②食に関する情報発信件数：10件 食育月間や食育の日を通して、若い世代にも健全な食生活について発信できるように栄養バランスのリーフレット（R6作成）等を配布し周知していく。	412	①年間30件以上 ②年間10件以上	健康づくり推進課	3
83	1-2(2) 1-4(4)	継続	学校対応事業	①幼児動物教室・ふれあい教室（年長児・特別支援学校等対象の動物とふれあいを通して命の大切さを学ぶ教室） ②飼育体験学習の受入れ（主に中学生の職場体験等） ③ツアーガイドの実施（園児・小学・中学・高校生を対象にした園内ツアーガイド） ④出張動物園ガイド／講演（飼育担当者が学校を訪問し講演） ⑤校外学習の受入れ（学校の授業の一環として質問への対応等）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①141回 ②13人 ③30回 ④43回 ⑤16回	①100回 ②15人 ③30回 ④30回 ⑤20回	-	①年間100回 ②年間30人 ③年間30回 ④年間10回 ⑤年間10回	日本平動物園	4
再掲 (134)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育推進事業	小・中学校に対し、特別支援教育支援員の配置や臨床心理士等からなる巡回相談員の派遣を行い、支援を必要とする児童生徒への支援や小・中学校の校内支援体制の充実を推進します。	●	●	●						●	小・中学校に支援員を259人配置。巡回相談を150回程度実施。	小・中学校に支援員を265人配置。巡回相談を150回程度実施。	4,544	小・中学校に200人以上の支援員を配置、巡回相談を150回以上実施。	学校教育課	4
再掲 (135)	1-2(2) 1-3(2)	継続	障がいのある幼児児童生徒への就学支援	特別支援相談員が、在籍園・校等を訪問し、就学に関する相談を行います。さらに、就学支援委員会で障がいのある幼児児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。	●	●	●						●	就学に関する相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	就学に関する相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	477	就学に関する相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	学校教育課	4
再掲 (145)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修 ・特別支援学級担任教員研修 ・新任特別支援教育担当教員研修									●	特別支援教育コーディネーター実践力養成講座、特別支援教育研修、言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修、特別支援学級担任教員研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催。（オンライン開催を含む）	特別支援教育コーディネーター実践力養成講座、特別支援教育研修、言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修、特別支援学級担任教員研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催。（オンライン開催を含む）	359	特別支援教育に関する研修を年間計20回開催。延べ1,000人を超える教員が参加。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策2 学校における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中	高	青年	その他							保護者
再掲 (143)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	●	●	●					●	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付する。法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付する。法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	58,027	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	児童生徒支援課	4
再掲 (67)	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。							●		学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成する。 4園 27校	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成する。 3園 27校	54,310	申請に対する確実な交付（100%）	幼児教育・保育支援課	4
84	1-2(2)	継続	静岡市高等学校定時制通信制教育振興会補助金	①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会の2振興会に補助金を交付します。							●		補助金交付団体： ①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会の2振興会に補助金を交付する。	(R7で終了)	(R7で終了)	要綱等に基づき、正確かつ確実に補助金を交付：100%	児童生徒支援課	4
85	1-2(2)	継続	学校訪問事業	指導主事が学校を計画的に訪問し、授業内容や校内研修について指導助言をすることで、学校における自校ならではの教育実践の一層の充実、向上を図ります。	●	●	●						6月～12月の期間に、28校の計画訪問を行う。 小学校 19校 中学校 8校 小中学校 1校（のべ88人の指導主事が訪問）	6月～12月の期間に、26校の計画訪問を行う。 小学校 16校 中学校 10校	-	市内全小中学校125校を計画訪問し、指導助言を行う。	教育センター	4
86	1-2(2)	継続	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科（国語、社会、算数、理科）の授業を学年単位で実施し、複式による授業の解消を図ります。	●	●							複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科の授業を学年単位で実施できる状況を継続。（令和7年度は13校が該当）	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科の授業を学年単位で実施できる状況を継続する。（令和8年度は12校が該当する予定）	33,301	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置する。（配置率100%）	教職員課	4
再掲 (167)	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わり授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保する。また、養護教諭不在時等には、パート看護師を配置する。非常勤講師やパート看護師の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実に努めます。	●	●							市内15校に17名、市内9支部に21校23名、合計36校に40名の非常勤講師を配置。パート看護師は、8名配置。	市内16校に15名程度、市内9支部に21校9名程度、合計37校に24名程度の非常勤講師を配置する予定。パート看護師は、8名程度配置する予定。	57,514	いじめや不登校等の改善率（改善傾向がみられた率）60% ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	教職員課	4
87	1-2(2)	継続	学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実に努めます。	●	●	●						全ての学校に学校司書を配置した。 ・小・中学校105校に105人 ・児童生徒数50人以下の学校は、教育センターの学校司書が兼務	全ての学校に学校司書を配置する。 ・小・中学校101校に101人 ・児童生徒数50人以下の学校は、教育センターの学校司書が兼務	127,520	全ての学校に学校司書を配置。	教育センター	4
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	●	●	●						学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和6年度配置実績】 小中：13人（12人工） 高校2名	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置予定】 小中：14人（13人工） 高校2名	小中 27,708 高 610	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校（1支部1人）に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者
【重点事業】																		
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	●	●							83か所（209室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	82か所（207室）での児童クラブ運営を実施 利用料金の見直し	2,138,755	★225室の運営 （受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	子ども若者応援課	
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	●	●							2か所（3室、115人分）の児童クラブ整備を実施	2か所（2室、55人分）の児童クラブ整備を実施	6,210	★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	子ども若者応援課	1, 2, 4, 16
89	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	●	●	●			●			・35中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区（全81区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校（全81校）で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、78小学校区（全78区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校76校（全78校）で放課後子ども教室を実施。	110,258	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	●	●				●			放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	-	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	子ども若者応援課 教育総務課	4
90	1-2(3) 1-3(6)	継続	育英奨学金貸付事業	高等学校、短期大学、大学又は大学院に在学する者に学費を貸与して、優秀な人材を育成し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成します。 短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除制度を創設しました。						●	●		予算の範囲内で新規貸与者数を増やす。（新規貸与者数61人）	予算の範囲内で新規貸与者数を増やす。（新規貸与者数47人）	24,444	新規貸与者数110人	児童生徒支援課	4
再掲 (185)	1-2(3) 1-3(6)	継続	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費（入学一時金）として奨学金を給付します。						●	●		支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を給付する。（給付予算6,150千円）	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を給付する。（給付予算6,150千円）	6,150	給付予算3,000千円	児童生徒支援課	4
再掲 (377)	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワーカー活用事業	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目ない支援を行っていきます。	●								・園での保護者面談（年間190回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目ない支援を行っていく。 ・園での保護者面談（年間250回） ・保育教諭への研修（各園依頼により27園実施）	5,580	園での保護者面談（年間380回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	幼児教育・保育支援課	1, 3, 4, 8, 16, 17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小 高	小 中	高 校	青 年	保 護 者									
【関連事業】																			
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	●	●						●	民間事業者14団体に対して、運営費補助を実施	民間事業者15団体に対して、運営費補助を実施	191,918	★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	こども若者応援課	1, 2, 4, 16	
91	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	●	●	●						●	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元を訪問し、元々の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の6割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し、求人活動を展開する。小中学校の7割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	-	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	学校教育課	4
92	1-2(3)	終了	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室へ、スポーツ推進委員等のスポーツ指導者を派遣します。	●	●							(R6終了)	(R6終了) No371へ統合	(R6終了)	各区における年間派遣回数：3回 (年間派遣回数：3回 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し)	スポーツ振興課	3	
再掲 (182)	1-2(3) 1-3(6)	継続	要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	●	●	●					●	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行う。	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行う。	382,000	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	児童生徒支援課	1	
93	1-2(3)	継続	遠距離通学費補助金交付事業	小学校2キロ、中学校4キロを超えて通学する児童生徒の保護者を対象に補助金を交付します。	●	●						●	要綱等に基づき、交付要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	要綱等に基づき、交付要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	27,756	要綱等に基づき、交付要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	児童生徒支援課	4	
再掲 (192)	1-2(3) 1-3(6)	継続	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。								●	事業の適正な実施	事業の適正な実施	3,500	事業の適正な実施	商業労政課	1	
再掲 (2)	1-1(1) 1-2(3)	終了	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めるとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	●	●						●	(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	年52回開催 参加者数7,980人	スポーツ振興課	3	
94	1-2(3)	継続	自転車安全教本による教育の推進	幼児期から小学校低学年を対象に自転車安全教本を配布し、子どもが初めて自転車に触れるところから一人で安全に乗れるようになるまで、保護者と一緒楽しく学ぶことで家庭内教育の充実化を図り、自転車マナーの向上を目指します。	●	●						●	新3歳児(約4200人)の保護者へ各区保健福祉センターで3歳児検診の際に教本の配布をする。	新3歳児(約4100人)の保護者へ各区保健福祉センターで3歳児検診の際に教本の配布をする。	625	自転車安全教本の認知度80%以上	交通政策課	3	
95	1-1(2) 1-2(3)	終了	少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	●	●	●						(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	参加教室生徒 年300人	こども若者応援課	4	
96	1-2(3)	継続	東海大学連携事業	東海大学との包括連携協定に基づき、地域の環境を題材とした自然観察会を実施します。	●	●	●					●	観察会開催：3回	観察会開催：3回	176	観察会開催：3回	環境共生課	4, 14, 15	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号						
					乳幼児	小 高	中 学	高 校	青 年	そ の 他							保 護 者					
106	1-2(3)	継続	ごみ減量啓発講座	沼上資源循環学習プラザでのごみ減量・リサイクルに関する講座や沼上清掃工場の見学を通し、次世代を担う子ども達に、総合的な環境学習を実施します。													・市内小学校に通う4年生児童（5,041人）の社会科授業における施設見学として受入を行った。児童理解度は94%の見込み。	・内容及び資料の企画、検討、作成を行う。 ・市内小学校に通う4年生児童（5,000人）の社会科授業における施設見学として受入を行う。	静岡市資源循環啓発施設指定管理業務（68,020千円）の一部	児童向け環境学習の理解度100%	ごみ減量推進課	12
107	1-2(3)	継続	環境学習指導員派遣事業	学校や市民団体等が実施する環境学習会や自然観察会等に対して、環境学習指導員を派遣し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	派遣指導員数：220人	派遣指導員数：200人	3,069	派遣指導員数：200人	環境共生課	4, 7, 12, 14, 15
再掲 (41)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動（主催事業の実施）	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	参加者の満足度100%	教育総務課	4
再掲 (42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動（利用者受入れ）	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。 延べ利用者数：4,500人	(R7終了)	(R7終了)	年間延べ利用者数：18,000人	環境共生課	4
108	1-2(3)	終了	森林教室（自然ウォッチング）	森林インストラクターと共に観察路を歩き、樹木や動植物について説明を受けながら自然を楽しみ、森林の働きを学びます。 小学生以上一般市民40人（一般公募）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	累計7回開催 累計280人	森林経営管理課	15
109	1-2(3)	継続	森林教室	高山・市民の森園内で植物観察とクラフトを中心に季節に応じた内容の森林教室を開催します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	教室開催 6回	教室開催 5回	827	教室開催 累計42回	森林経営管理課	15
110	1-2(3)	継続	森林教室（昆虫観察会）	高山・市民の森園内で昆虫観察を中心に季節に応じた内容の森林教室を開催します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	教室開催 5回	教室開催 5回	747	教室開催 累計35回 (R6見直し下方修正：累計42回)	森林経営管理課	15
111	1-2(3)	継続	しいたけ種駒打教室	椎茸の知識を深めてもらい、実際にコナラ等原木の玉切り、種駒打ちを体験します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	教室開催 2回（予定）	教室開催 2回	995	教室開催 累計14回	森林経営管理課	15
112	1-2(3) 1-4(1)	継続	自然と環境学習の情報サイト「しずおかみんなのしぜんたんけんてちょう」	静岡市の生き物やそれらの発見場所、地域の自然環境、行政や市民団体等が実施するイベントや環境教育事業などの情報を発信し、市民の環境保全意識の向上を図ります。													年間PV数：70,000件	年間PV数：63,000件	630	年間PV数：36,000件	環境共生課	14, 15
113	1-2(3)	継続	租税教育	税務署（静岡・清水）に申込みをした市内小学校等に税務関係職員を講師として派遣し、児童・生徒を対象とした租税教室を実施します。 （実施時期：通年）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市内小学校等7校・16クラス・426人を対象に租税教室を実施した。 市担当分の実施率100%。	児童・生徒を対象とした租税教室の実施	-	租税教室（市担当分）の実施率100%	税制課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号						
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	保護者				
114	1-2(3)	終了	「早寝・早起き・朝ごはん」運動	静岡市の学校及び子どもの課題の一つである「規則正しい生活リズムをつくる」ために、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組み、健康的で明るい学校づくりと健やかな子どもの育成を推進します。重点的に取り組む学校として小学校5校を指定し、その成果を静岡市全体に示し、より実効性ある取り組みを推進します。		●	●										(R4終了)	(R4終了)	(R4終了)	全小学校を推進校とする。 (令和4年度で終了予定)	学校教育課 教育センター	4
115	1-2(3)	継続	食の安全教室 (食の安全対策推進事業)	関係各課職員が学校に向き、小学校等を対象とした食の安全教室を開催し、食中毒の予防など食の安全に関する正しい情報等の周知啓発を図ります。				●	●								食の安全教室 19回実施	食の安全教室 20回程度実施	288	食の安全教室 25回程度実施	食品衛生課	4
116	1-2(3)	継続	「音楽あふれるまちづくり事業」 学校訪問コンサート	児童・生徒の音楽に対する理解及び関心を高め、青少年の情操教育に資するため、小中学校を訪問し、生演奏を気軽に鑑賞することができる機会を提供します。		●	●	●									市内小中学校：6回 特別支援学校：2回 35人編成および54人編成でのオーケストラコンサートを実施予定。	市内小中学校：6回 特別支援学校：2回 35人編成および54人編成でのオーケストラコンサートを実施予定。	21,268千円の一部	年間実施回数：8回	文化政策課	4
117	1-2(3)	終了	オーケストラ鑑賞事業	次世代を担う子どもたちの感性を養うために、本物のオーケストラを鑑賞できる機会を提供します。					●	●							(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	年2公演実施	文化政策課	4
118	1-2(3)	継続	子どものための音楽ひろば	学校での学年の枠を取り払ったクラスで行う総合音楽講座を実施します。各専門家（うた・ワールドミュージック・作曲・ダンス等）を講師に迎え、多分野にわたる体験をさせ、修了発表会を行います。（静岡音楽館事業）						●	●						各専門家を講師に迎え、うたや楽器演奏、作曲、演劇などの講座、修了発表会を実施した。 ・期間：令和7年4月19日～令和8年3月7日（全24回） 受講生 37人	各専門家を講師に迎え、小学校4年生から中学校3年生を対象として、音楽を体感できる講座を実施する。 ・期間：令和8年4月18日～令和9年2月13日（全20回） 募集人員 50人	229,423千円 (指定管理料)の一部	継続して実施予定	文化政策課	4
再掲 (228)	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業	市内の小中高等学校にオリンピック・パラリンピック教育を推進するために、推進校を指定し、展開します。		●	●	●									(R2終了)	(R2終了)	(R2終了)	実践推進校16校を募集する。 (国の同事業にあわせ、令和2年度で終了予定)	スポーツ振興課	4
119	1-2(3)	継続	エスパルス教育サポート事業 「エスプラス」 (旧「エスパルスドリーム教室」)	本市のシンボルである清水エスパルスや大学と協働した静岡版の魅力ある授業づくりを推進し、子どもたちの学習への興味や関心を高めるとともに、心身の健全育成を図ります。						●							市内小中10校での実施	市内小中10校程度で実施	-	市内小学校20校程度で実施	スポーツ振興課	4, 11, 17
再掲 (226)	1-2(3) 1-4(2)	終了	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を夢先生として講師に迎え、夢先生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。						●							(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	市内小学校5クラス程度での実施	スポーツ振興課	4, 11, 17
再掲 (354)	1-4(1) 1-2(3)	継続	高山植物保護セミナー	市内の高校山岳部・登山部を対象に、南アルプスユネスコエコパークの豊かな自然や地域の文化を学ぶ「高山植物保護セミナー」を開催し、将来の自然保護や文化の伝承等の担い手育成を図ります。							●						・事前学習会(7月～8月上旬) ・現地体験セミナー(8月下旬) ・事後学習会(12月下旬) 全3回で実施	・事前学習会(7月中) ・現地体験セミナー(8月下旬) ・事後学習会(10月中) 全3回での実施を予定	2,224	現地体験学習を含めた高山植物保護セミナーの実施	環境共生課	4, 15
再掲 (355)	1-4(1) 1-2(3)	継続	南アルプスユネスコエコパーク学習ハンドブックの配布	静岡市内の全小学3年生を対象に環境学習ハンドブック「しずおかの宝南アルプスユネスコエコパーク」を配布し、静岡市が世界に認められた財産である南アルプスやユネスコエコパークの学習を促進します。		●											市内の全小学校からの依頼に応じて配布した。	市内の全小学校からの依頼に応じて配布する。	-	市内の全小学3年生へ配布	環境共生課	4, 15

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	保護者
386	1-2(3)	継続	静岡型学校教育プログラム推進事業	①「市内小中学校におけるプラモデルを活用した教育の普及を目指し、図工・美術の担当教諭を集めた意見交換会、技能講習会を実施します。 ②年間5校程度を対象にプラモデルを活用した図工・美術のモデル授業を実施し、授業研究を行うとともに市内小中学校への普及促進を図る。									①意見交換会実施：1回 10人参加 ②技能講習会実施：1回 10人参加（見込） ③モデル授業協力校：8校 979人	①意見交換会実施（1回以上） ②技能講習会実施（1回以上） ③モデル授業実施（5校程度）	1,070	(R6～R8累計) ・モデル授業実施校…15校以上 ・意見交換会実施…3回以上 ・技能講習会の実施…3回以上	産業振興課	4, 17
390	1-2(3)	継続	子どものためのコンサート	音楽の裾野を拡大し誰もが気軽に音楽を鑑賞できるようにするため、0歳児～小学生を主な対象者とした保護者も一緒に楽しめる公演を実施する。									①子どものためのコンサート 実施日：令和8年3月7日 目標値：450人 （現時点で未実施のため、目標値を記入している） ②0歳児からのファミリーコンサート 実施日：令和7年10月25日 実績値：280人	・3歳児から入場可、主な参加者を小学生とした公演（1回） ・地元中高生吹奏楽部による0歳児から入場できる家族で楽しめるコンサート（1回）	229,423千円 (指定管理料)の一部	・主な参加者を小学生とした公演（1回） ・地元中高生吹奏楽部等による0歳児からのファミリーコンサート（1回）	文化政策課	4
再掲 (391)	1-2(3) 1-4(2)	継続	ホームタウンチームキャリア教育授業	ホームタウンチームの選手・スタッフ等を講師に迎え、選手やチームのスタッフとして広くスポーツに関わる仕事の体験談をもとに夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを市内の子どもたちに伝える特別授業を実施します。									市内小中学校13校（14件）での実施	市内小中学校14校程度での実施	880	市内小中学校10クラス程度での実施	スポーツ振興課	4, 11, 17
396	1-2(3)	新規	静岡ホビーショー小中高生招待事業	「静岡ホビーショー」に市内小中学生を招待し、プラモデルの製作体験などを通じて、ものづくりへの興味関心を喚起します。									静岡ホビーショー小中高生招待日に参加した市内小中高生の人数：3,256人 (No.102掲載事業を分割してR8から新規掲載)	・各学校の招待時間の調整 ・バスの借上げ手配 ・各メーカーブースの制作体験内容の調整 ・プラモデル制作合同体験エリアの企画運営	6,060	静岡ホビーショー小中高生招待日に参加した市内小中高生の人数：3,500人	産業振興課	4, 17
403	1-2(3)	新規	まちかどシアター	公園、商店街、図書館、広場など、いつもの「まちかど」を舞台に、気軽に演劇を楽しむ機会を提供します。									(R8新規)	「まちかどシアター」の開催（全12回を予定）	2,010	「まちかどシアター」開催（全12回）	文化政策課	4
404	1-2(3)	新規	劇団四季「こころの劇場」鑑賞事業	優れた舞台を観劇することで、子どもたちに「命の大切さ」「人をおもいやる心」「信じあう喜び」等を生きていくうえで大切なことを考えるきっかけをつくるとともに、質の高い文化芸術に触れる機会を提供する。									(R8新規)	劇団四季の「こころの劇場」の参加募集を行い、4回公演で55校の参加を予定している。 【開催日時】（予定） 5月27日（水）10:00～13:30～ 5月28日（木）10:00～13:00～	-	劇団四季「こころの劇場」の鑑賞について市内小学校に対して案内及び参加調整を行う。	文化政策課 (教育センター)	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策1 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果(見込み)	令和8年度 取組内容(予定)	令和8年度 当初予算額 (千円)	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号					
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他											
【関連事業】																						
再掲 (290)	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	こども家庭センターの運営 (家庭児童相談室の運営)	各福祉事務所にこども家庭センターを設置し、妊娠から子育て期における様々な問題について、妊産婦、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	2038	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	16
再掲 (291)	1-3(1) 2-1(2)	継続	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	延べ利用日数：248人日 実施施設：3か所	延べ利用日数：215人日 実施施設：3か所	1,342	★延べ利用日数：215人日 実施施設：3か所	こども家庭福祉課	5
124	1-3(1)	継続	婦人保護事業	配偶者等からのDV被害女性について、その相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児を保護します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	DV被害女性の相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児の保護を行う。	DV被害女性の相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児の保護を行う。	174	DV被害女性及び同伴児の安全の確保及び自立への支援の適切な実施	福祉総務課	5
125	1-3(1) 1-3(6)	拡充	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要経費を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	103,541	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	児童相談所	16
126	1-3(1)	継続	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	市民が児童虐待問題に関心を持ち、児童虐待の早期発見・未然防止への機運を高めるために、児童虐待防止啓発活動を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	静岡県等との協働によるイベントを含め、啓発活動の実施	啓発活動の実施	-	啓発イベント等の実施	こども家庭福祉課	16
364	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	拡充	ヤングケアラー支援事業	本来大人が担うと想定されている、家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関との連携 ヤングケアラーヘルパー派遣 関係機関等職員研修 ピアサポート事業	ヤングケアラーコーディネーターによるアウトリーチ型支援 関係機関等職員研修 ヤングケアラー支援ヘルパー派遣 食支援事業	3,120	支援前に比較し、「負担であったことが軽減された」と感じる子どもの割合100%	こども若者応援課	1, 4, 10
384	1-3(1)	継続	こどもの意見表明等支援事業	社会的養育を必要とするこどもに対して、こどもの福祉に関し知識又は経験を有する者(意見表明等支援員)が、こどもの処遇や生活等における意見表明を支援します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	意見表明等支援員による一時保護所への訪問(定例・随時)	意見表明等支援員による一時保護所への訪問(定例・随時)(40回:週1回)	3,262	一時保護所への定例訪問回数(40回:週1回)	こども家庭福祉課	3
387	1-3(1) 1-3(6)	継続	一時保護所の整備	一時保護所における少人数グループでの生活等を実現し、一時保護児童がより安心を実感する保護を実施するために施設整備を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・グラウンド移転予定地の整地 ・雨水貯留設備の敷地内再整備のための測量及び設計	・移転グラウンドの外構工事 ・雨水貯留設備の敷地内再整備のための工事 ・少人数グループの生活環境の整備のための増設工事(令和9年度まで継続実施)	104,977	・グラウンド移転予定地の整地完了 ・雨水貯留設備の測量及び設計完了	児童相談所	3
382	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	継続	ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業★	ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ヘルパー派遣 実績：20件(見込み) (新規：12件 継続：8件)	家事支援等を行うヘルパーをヤングケアラー世帯へ派遣	883	★ヤングケアラー世帯へ派遣を実施：28世帯	こども若者応援課	1, 4, 10

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号							
					乳幼児	小高	中学	高校	青年	その他	保護者													
【重点事業】																								
127	1-3(2) 1-3(6)	継続	発達障害者支援センター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①相談支援：870件 ②発達支援：1,050件 ③就労支援：100件 ④巡回支援回数：110件	①相談支援：870件 ②発達支援：1,050件 ③就労支援：100件 ④巡回支援回数：70件	46,427	①相談支援：870件 ②発達支援：1,050件 ③就労支援：100件 ④巡回支援回数：100件	障害福祉企画課	3, 4	
128	1-3(2)	継続	自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	利用者に対して適切に支給を行った。 （居宅介護、同行援護、行動援護、短期入所）	利用者に対して適切に支給を行う。 （居宅介護、同行援護、行動援護、短期入所）	1,646,979	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	3	
129	1-3(2)	継続	発達早期支援事業	発達の気になる子について、支援の必要性を見極め、その子にあった支援の場につなげる「アセスメントの場」を、各区に整備し発達早期支援体制の構築を図っていきます。	●													アセスメントの場：8か所 二次支援の場：8か所	アセスメントの場：8か所 継続支援の場：6か所	18,906	アセスメントの場：9か所 二次支援の場：9か所	こども家庭福祉課	3	
130	1-3(2)	継続	児童発達支援センターの運営	障がい児に対する療育指導及び親への療育相談等を実施する静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」を運営します。	●													利用者アンケートの満足度80%以上	利用者アンケートの満足度80%以上	52,683	利用者アンケートの満足度80%以上	障害福祉企画課	3, 4	
131	1-3(2)	継続	母子療育訓練センターの運営	障がいのある子ども及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育、訓練や指導などを実施する「静岡市清水うみのこセンター」を運営します。	●													利用者アンケートの満足度80%以上	利用者アンケートの満足度80%以上	37,849	利用者アンケートの満足度80%以上	障害福祉企画課	3, 4	
132	1-3(2) 1-3(6)	継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	利用者に対して適切に支給を行った。	利用者に対して適切に支給を行う。	2,276,796	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	4
133	1-3(2) 1-3(6)	継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	利用者に対して適切に支給を行った。	利用者に対して適切に支給を行う。	6,643,601	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	4	
134	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育推進事業	小・中学校に対し、特別支援教育支援員の配置や臨床心理士等からなる巡回相談員の派遣を行い、支援を必要とする児童生徒への支援や小・中学校の校内支援体制の充実を推進します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	小・中学校に支援員を259人配置。巡回相談を150回程度実施。	小・中学校に支援員を265人配置。巡回相談を150回程度実施。	4,544	小・中学校に200人以上の支援員を配置、巡回相談を150回以上実施。	学校教育課	4
135	1-2(2) 1-3(2)	継続	障がいのある幼児児童生徒への就学支援	特別支援相談員が、在籍園・校等を訪問し、就学に関わる相談を行います。さらに、就学支援委員会が障がいのある幼児児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	477	就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小学	高校	青年	その他	保護者							
147	1-3(2)	継続	身体障害者手帳の交付	身体に障がいのある人が社会参加するための支援の根拠となる身体障害者手帳の障害程度等を審査し、交付します。	●	●	●	●	●	●	●	●	申請に対する適正交付を行った。	申請に対する適正交付	1,909	申請に対する適正な審査及び事務処理により、手帳を交付する。	地域リハビリテーション推進センター	3
148	1-3(2)	継続	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会の運営	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障がいの状態にあると認定された人に対して手帳の交付及び支給認定を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	社会参加の促進や各種支援を受けやすくするため、各区役所障害者支援課との文書收受が遅滞なく行えるよう連絡調整を密にし、適正に事業を実施し目標処理期間内に事務処理を行った。	社会参加の促進や各種支援を受けやすくするため、各区役所障害者支援課との文書收受が遅滞なく行えるよう連絡調整を密にし、適正な事業の実施と目標処理期間内の事務処理を目指す。	1,348	各区の進捗から判定までの平均処理日数9日以内を達成。	こころの健康センター	3
149	1-3(2)	継続	障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人に対し、障がい有ることにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	●	●	●	●	●	●	20歳未満	●	該当者全てに対して適切に支給を行った。	該当者全てに対して適切に支給を行う。	61,772	該当者全てに支給	障害者支援推進課	1
150	1-3(2)	継続	重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	●	●	●	●	●	●	●	●	● 該当者全てに対して適切に支給を行った。	該当者全てに対して適切に支給を行う。	28,484	該当者全てに支給	障害者支援推進課	1
151	1-3(2)	継続	特別障害者手当等給付（うち経過的福祉手当を除く）	精神又は身体に重度の障害を有する在宅の児童または者に対して、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	●	●	●	●	●	●	20歳以上	●	該当者全てに対して適切に支給を行った。	該当者全てに対して適切に支給を行う。	346,633	該当者全てに支給	障害者支援推進課	1
152	1-3(2) 1-3(6)	継続	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者が疾病等により医療機関等で治療した場合に、経済的な負担を軽減する目的から、医療保険診療に係る自己負担及び訪問看護等基本利用料を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	受給者に対し、健康保険診療にかかる医療費等の自己負担額及び訪問看護基本料を助成した。	受給者に対し、健康保険診療にかかる医療費等の自己負担額及び訪問看護基本料を助成する。	1,217,247	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	3
153	1-3(2)	継続	自立支援医療（育成医療）の給付	身体上の障がいのある子ども（18歳未満）や現在の病気を放置すると将来障がいを残すと認められる子どもで、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。	●	●	●	●	●	●	●	●	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	139	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	保健所総務課	3
154	1-3(2)	継続	自立支援医療（精神通院医療）の給付	精神障がいのある人がその障がいの軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担の一部を公費で負担します。	●	●	●	●	●	●	●	●	自立支援医療（精神通院）の給付事務を適正に実施する。	自立支援医療（精神通院）の給付事務を適正に実施する。	1,544,164	継続実施 受給者数 9,567人	精神保健福祉課	3
155	1-3(2)	継続	精神障害者入院医療費の助成	精神障がいにより入院した人（任意入院、医療保護入院）の療養を推進し、精神障がいのある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	入院医療費の助成事務を適正に実施する。	入院医療費の助成事務を適正に実施する。	29,711	継続実施 助成者数 延べ3,521人	精神保健福祉課	3
156	1-3(2)	継続	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用を助成した。	軽度・中等度難聴児に対し、適切に購入費用の一部を助成する。	1,250	申請者全てに支給	障害者支援推進課	3
157	1-3(2)	継続	補装具支給事業	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を適正に助成した。	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成する。	109,102	申請者全てに支給	障害者支援推進課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策2 発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者
158	1-3(2)	継続	日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成した。	障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成	217,951	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	3
159	1-3(2)	継続	重度心身障害者等タクシー料金助成事業	重度心身障害者等の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。（令和8年度から事業名が変更）	●	●	●	●	●	●	●	●	タクシー利用料金の一部を助成した。 ○普通タクシー券 （最大24枚、1枚550円） ○車いす用タクシー券 （最大48枚、1枚500円）	タクシー利用料金の一部を助成する。 ○普通タクシー券 （最大24枚、1枚550円） ○車いす用タクシー券 （最大48枚、1枚500円）	20,658	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課 精神保健福祉課	11
160	1-3(2)	継続	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、ガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成した。 利用者数（予想）：延べ9,239人 また、事業所登録申請受付をその都度行った。	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、ガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成する。 また、事業所登録申請受付をその都度行う。	184,881	利用者延べ人数／年：9,700人 事業所登録：随時	障害者支援推進課	11
161	1-3(2)	終了	精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの利用料金の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	継続実施 交付者数 5,230人	精神保健福祉課	3
162	1-3(2)	終了	重度心身障害者住宅改造費補助金	障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	●	●	●	●	●	●	●	●	(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	利用者への適切な支給及び必要なサービスの提供	障害者支援推進課	11
163	1-3(2)	継続	障害者歯科保健センター運営事業	心身に障がいのある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	①歯科診療の初診予約待ち25.6日、全身麻酔下歯科治療予約待ち91.4日 ②かかりつけ歯科率70.0% ③研修会開催4回 ④障がい者歯科登録医200人	①歯科診療の初診予約待ち23.0日、全身麻酔下歯科治療予約待ち90.0日 ②かかりつけ歯科率70%以上 ③研修会開催4回 ④障がい者歯科登録医201人	27,876	①歯科診療の初診予約待ち14日、全身麻酔下歯科治療予約待ち30日 ②かかりつけ歯科率70%以上維持 ③研修会開催5回 ④障がい者歯科登録医252人	健康づくり推進課	3
374	1-3(2) 1-3(6)	継続	静岡県第2子以降障害児児童発達支援等利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が児童発達支援等を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	●								事業者に対して適切に補助金を交付した。	事業者に対して適切に補助金を交付する。	3,246	事業者に対する適切な交付	障害者支援推進課	4
388	1-3(2) 1-3(6)	継続	静岡県第2子以降障害児入所支援利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が障害児入所支援を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	●								●事業者に対して適切に補助金を交付した。	事業者に対して適切に補助金を交付する。	558	事業者に対して適切に補助金を交付する。	児童相談所	3
397	1-3(2)	新規	発達が気になることでの受診待機解消事業	発達が気になることでの心理検査を着手までに受診待機期間が発生している状況を改善するため、心理検査を実施する市内医療機関に対して心理士を派遣し、心理士によることでのアセスメントや保護者等への支援を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	(R8新規)	市内4つの医療機関と協力し、ことでの心理検査等を実施する。	心理検査等アセスメント着手まで（受診待機期間）を3か月以内とする。	17,534	障害福祉企画課	3, 4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

プラン No	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号						
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者					
【重点事業】																							
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャル ワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和6年度配置実績】 小中：13人（12人工） 高校2名	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置予定】 小中：14人（13人工） 高校2名	小中 27,708 高 610	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校（1支部1人）に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
164	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー 活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間（隔週6時間）、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間（隔週6時間）、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	小中 81,135 高 1,491 教育相談員 31,669	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	児童生徒支援課 学校教育課	4
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：（土日祝・年末年始を除く）8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：（土日祝・年末年始を除く）毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③ユースサポート事業（高校生がらっとサロン）年間120日程度 ※令和6年度より「こころのホットライン」と「24時間いじめ電話相談」を1本化し「静岡市24時間子ども若者電話相談」として実施。	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③高校生年代による「高校生年代の居場所」づくり：年間120日程度	14,311	相談状況改善率70%	子ども若者応援課	3
165	1-3(3) 1-3(6)	継続	適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	開級日数 ふれあい教室 180日程度 はばたく教室 180日程度 かがやく教室 180日程度 ※令和6年度より「適応指導教室」は「教育支援センター」に名称を変更して実施。	開級日数 ふれあい教室 180日程度 はばたく教室 180日程度 かがやく教室 180日程度	10,429	適応指導教室の適正な実施 不登校相談状況改善率：68%	子ども若者応援課	4
166	1-3(3)	継続	アイセルにじいる相談 （静岡市女性会館）	セクシュアリティや性別違和などの悩みについて、研修を受けた相談員が電話相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎月1回電話相談を実施	毎月1回電話相談を実施	指定管理料の一部	相談開設日数： 年12日	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5, 10
377	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワーカー活用事業	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目のない支援を行っていきます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・園での保護者面談（年間190回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目のない支援を行っていく。 ・園での保護者面談（年間250回） ・保育教諭への研修（各園依頼により27園実施）	5,580	園での保護者面談（年間380回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	幼児教育・保育支援課	1, 3, 4, 8, 16, 17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	中高	高校	青年	その他							保護者		
【関連事業】																			
167	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保する。また、養護教諭不在時等には、パート看護師を配置する。非常勤講師やパート看護師の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ります。	●	●								市内15校に17名、市内9支部に21校23名、合計36校に40名の非常勤講師を配置。パート看護師は、8名配置。	市内16校に15名程度、市内9支部に21校9名程度、合計37校に24名程度の非常勤講師を配置する予定。パート看護師は、8名程度配置する予定。	57,514	いじめや不登校等の改善率（改善傾向がみられた率）60% ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	教職員課	4
168	1-3(3)	終了	子どもの自立を支援する講演会	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会等を企画運営し、側面支援を行います。										不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会を1回開催した。	(R7終了)	(R7終了)	受講者アンケートによる満足度95%以上	子ども若者応援課	4
169	1-3(3)	継続	静岡市性的少数者居場所づくり事業（にじいろカフェ）	性的少数者当事者等の孤独や困難な状況を解消できる交流会を開催します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	年7回交流会を開催	年7回交流会を開催	636	交流会開催日数：年12日	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5, 10
再掲 (373)	1-2(2) 1-3(3)	継続	非常勤養護教諭配置事業	勤務経験のある退職養護教諭等を大規模校に配置し、複雑かつ多忙化する養護教諭の役割を分担することで、複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細やかな支援を実施します。	●	●	●							勤務経験のある退職養護教諭を任用。複数配置基準に満たない大規模校や学びの多様化学校へ非常勤養護教諭を4名程度配置し、保健室業務を支援する。必要に応じ、他校の繁忙期の支援や経験の浅い養護教諭への指導・助言等も行う。	勤務経験のある退職養護教諭等を任用。複数配置基準に満たない大規模校や学びの多様化学校へ非常勤養護教諭を4名程度配置し、保健室業務を支援する。必要に応じ、他校の繁忙期の支援や経験の浅い養護教諭への指導・助言等も行う。	8,317	時間外在校等時間（月45時間）を超える養護教諭の割合0%	教職員課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策4 若年無業者やひきこもりの子ども・若者とその家庭への支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小	中	高	青年	その他	保護者								
【重点事業】																			
170	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務（ニート対策事業）	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。									●●	セミナー開催 2回 参加者 計50人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	1,028	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	商業労政課	4
171	1-3(4) 3-1(4)	継続	ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。									●●●●●	面接・電話相談、訪問・同行支援、居場所活動、家族教室、関係機関との連携等の実施。 清水区出張相談の実施。 ひきこもりサポーター（ピアサポーター含む）の養成及び活用。 多職種専門チームの設置の実施。	面接・電話相談、訪問・同行支援、居場所活動、家族教室、関係機関との連携等の実施。 出張相談の実施。 ひきこもりサポーター（ピアサポーター含む）の養成及び派遣。 多職種専門チームの設置の実施。	33,500	ひきこもり状態が改善している相談者の割合 ひきこもり改善率 61%以上を維持 ひきこもりサポーター養成数 49人	子ども若者応援課	3
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：（土日祝・年末年始を除く）8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：（土日祝・年末年始を除く）毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○コースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。									●●●●●●	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③コースサポート事業（高校生がらっとサロン）年間120日程度 ※令和6年度より「こころのホットライン」と「24時間いじめ電話相談」を1本化し「静岡市24時間子ども若者電話相談」として実施。	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③高校生年代による「高校生年代の居場所」づくり：年間120日程度	14,311	相談状況改善率70%	子ども若者応援課	3
【関連事業】																			
再掲 (346)	1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。									●●	代表者会議：1回 実務者会議：4回 （講演会・事例研究等）	代表者会議：1回 実務者会議：2回 （講演会・事例研究等）	94	会議参加者による協議会の有意義度（アンケート調査）90%	子ども若者応援課	17
407	1-3(4)	新規	生きづらさを抱える方のための居場所の整備	生きづらさを抱える方を早期に見出し、適切な支援につなぐため、オンラインの居場所の常設と、対面の居場所の各区での定期開催を行います。									●●●●	(R8新規)	オンラインの居場所の運営（常設） 対面の居場所の巡回設置（各区月1回）	16,000	支援が必要な利用者の適切な支援機関へのつなぎ支援実施率 100%	安心感がある温かい社会推進課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済		
					乳幼児	小	高	中	高	中	小											保 護 者	
183	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの利用が無償化となりました。 認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。 また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	●							0歳から2歳の子どものための保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。 多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化する。 また、認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、19千円を上限に第2子以降の保育料について軽減する事業を継続する。 ※未婚のひとり親については、地方税法に規定する控除の対象として保育料を軽減する。	①0歳から2歳の子どものための保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。 多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化する。 ②認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、19千円を上限に第2子以降の保育料について軽減する事業を継続する。 ※未婚のひとり親については、地方税法に規定する控除の対象として保育料を軽減する。	① ②16,181	★認可外保育施設に通う多子世帯の申請者に対して、19千円を上限に保育料について適正に軽減する。	こども未来課	4						●
184	1-3(6) 2-1(3)	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	●	●						●対象世帯の負担金軽減を適切に実施	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	5,190	★対象世帯の負担金軽減を適切に実施	こども若者応援課	1, 2, 4, 16					●	
再掲 (90)	1-2(3) 1-3(6)	継続	育英奨学金貸付事業	高等学校、短期大学、大学又は大学院に在学する者に学費を貸与して、優秀な人材を育成し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成します。 短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除制度を創設しました。					●	●		予算の範囲内で新規貸与者数を増やす。 (新規貸与者数61人)	予算の範囲内で新規貸与者数を増やす。 (新規貸与者数47人)	24,444	新規貸与者数110人	児童生徒支援課	4		●		●		
185	1-2(3) 1-3(6)	継続	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費（入学一時金）として奨学金を給付します。						●	●	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を給付する。 (給付予算6,150千円)	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を給付する。 (給付予算6,150千円)	6,150	給付予算3,000千円	児童生徒支援課	4		●		●		
再掲 (377)	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワーカー活用事業	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目ない支援を行っていきます。	●							●園での保護者面談（年間190回） ●保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目ない支援を行っていく。 ●園での保護者面談（年間250回） ●保育教諭への研修（各園依頼により27園実施）	5,580	園での保護者面談（年間380回） ●保育教諭への研修（各園依頼により52園実施）	幼児教育・保育支援課	1, 3, 4, 8, 16, 17			●	●		
379	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業（受験料の補助）	生活困窮世帯等の子どもが大学等を受験する際や模擬試験を受ける際に必要な費用を支援します。	●	●						大学等の受験料の補助 中学3年生、高校3年生が受ける模擬試験料の補助	大学等の受験料の補助 中学3年生、高校3年生が受ける模擬試験料の補助	1,326	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	1, 4		●				

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済														
					乳幼児	小	小	高	中	高	青年											その他													
【関連事業】																																			
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。																		83か所（209室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	82か所（207室）での児童クラブ運営を実施 利用料金の見直し	2,138,755	★225室の運営 （受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課	1, 2, 4,								
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。																			放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	-	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	こども若者応援課 教育総務課	4							
再掲 (74)	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。																			市立の全中学校で、原則連続3日間以上の職場体験学習を行った。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施した。	市立の全中学校で、原則連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施する。	-	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施する。	学校教育課	4							
186	1-3(6)	継続	学校・こども園管理職や教職員に対する研修	学校等における子どもの貧困に対する「気づく力」の向上のため、教職員を対象とした研修を実施します。																			【児童生徒支援課分】 管理職研修や生徒指導担当者研修、スクールソーシャルワーカーが派遣される学校の教職員を対象とした校内研修を実施した。	【児童生徒支援課分】 管理職研修や生徒指導担当者研修、スクールソーシャルワーカーが派遣される学校の教職員を対象とした研修を実施する。	【児童生徒支援課分】 46 【幼児教育・保育支援課】 30	【児童生徒支援課分】 教職員が貧困問題等の研修（隔年で全小中学校にて実施）を通して、貧困に対する気づく力と対応力を向上させる。 【幼児教育・保育支援課分】 管理職研修、初任者研修、年次研修等における研修の実施	児童生徒支援課 幼児教育・保育支援課	4							
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：（土日祝・年末年始を除く）8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：（土日祝・年末年始を除く）毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。																				①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③ユースサポート事業（高校生がらっとサロン）年間120日程度 ※令和6年度より「こころのホットライン」と「24時間いじめ電話相談」を1本化し「静岡市24時間子ども若者電話相談」として実施。	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③高校生年代による「高校生年代の居場所」づくり：年間120日程度	14,311	相談状況改善率70%	こども若者応援課	3						
再掲 (260)	1-3(6) 2-1(1)	終了	妊娠・出産包括支援★ （利用者支援事業（母子保健型））	子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目ない支援を実施します。																			(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	★各区1か所に設置	こども家庭福祉課	3							
再掲 (120)	1-3(1) 1-3(6)	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組めます。																				・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	67,121	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	児童相談所	16						

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済					
					乳幼児	小児	小高	中学	高校	青年	その他															
再掲 (170)	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務 (ニート対策事業)	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。									●	セミナー開催 2回 参加者 計50人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	1,028	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	商業労政課	4					●		
再掲 (122)	1-3(1) 1-3(6)	継続	里親委託と里親支援 (家庭的養育の推進)	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親人の委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	●	●	●	●	●	●			●	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価（里親や里子の面接実施、自立支援計画の策定等）の実施100%	81,891	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	児童相談所	16					●		
再掲 (125)	1-3(1) 1-3(6)	拡充	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要な経費を助成します。	●	●	●	●	●				●	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	103,541	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	児童相談所	16			●	●			
再掲 (301)	1-3(6) 2-1(3)	継続	こども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、こども園等の入所にあたり必要な配慮をします。	●									ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準において加点をすることで優先的な入所に配慮する。	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準において加点をすることで優先的な入所に配慮する。	-	適切な実施	こども未来課	4					●	●	
再掲 (297)	1-3(6) 2-1(3)	終了	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等（ホームフレンド）を派遣して、生活面での指導を行います。	●	●	●	●	●				●	●必要な対象者への完全実施	(R7終了)	(R7終了)	●必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	1					●		
再掲 (302)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助（食事の世話、掃除など：1時間単位）や子育て支援（乳幼児の保育など：2時間単位）を行う家庭生活支援員を派遣します。（利用者負担あり。0円～1,800円）	●	●	●	●	●				●	●必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	3,070	●必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	1					●		
再掲 (304)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	●	●	●	●	●				●	●必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	82,024	●必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	1, 16					●		
再掲 (335)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	●	●	●						●	●継続実施 目標戸数 10戸	継続実施 目標募集件数 5戸	-	入居件数：100件程度	住宅政策課	1, 4					●		
再掲 (345)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て世帯等への居住支援情報の提供	セーフティネット住宅の情報提供を行うことにより、子育て世帯等が住宅の賃借をしやすい環境を整えます。	●	●	●	●	●				●	●継続実施 HPの随時更新 窓口案内	継続実施 HPの随時更新 窓口案内	-	HPの随時更新 窓口案内	住宅政策課	11					●		
再掲 (303)	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務 (入居者募集に関する業務)	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の優遇措置を行います。	●	●	●	●	●				●	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行う。	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行う。	-	優遇措置の継続実施	住宅政策課	1, 11					●		
再掲 (295)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	●	●	●	●	●				●	●必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	3,104	●必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	1, 8					●		
再掲 (296)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中の生活費の費用を支給します。									●	●支給決定対象者に対する確実な支給	支給決定対象者に対する確実な支給	30,032	●支給決定対象者に対する確実な支給	こども家庭福祉課	1, 4, 8					●	●	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	教育	生活	就労	経済		
					乳幼児	小児	小高	中学	高校	青年	その他											保護者	
189	1-3(6)	継続	生活保護	生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。	●	●	●	●	●	●	●	●	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援の実施	生活保護の適正実施及び世帯の状況に応じた支援の実施	15,620,739	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援の実施	福祉総務課	1					●
再掲 (152)	1-3(2) 1-3(6)	継続	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者が疾病等により医療機関等で治療した場合に、経済的な負担を軽減する目的から、医療保険診療に係る自己負担及び訪問看護等基本利用料を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	受給者に対し、健康保険診療にかかる医療費等の自己負担額及び訪問看護基本料を助成した。	受給者に対し、健康保険診療にかかる医療費等の自己負担額及び訪問看護基本料を助成する。	1,217,247	申請者に対する適切な支給	障害者支援推進課	3					●
190	1-3(6)	終了	交通遺児等福祉手当	交通事故等の災害により、生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	●	●	●	●	●	●	●	●	支給決定対象者に対する確実な支給	令和8年3月31日を以って制度廃止（令和8年3月31日時点における受給資格者に対し、今後支給見込相当分の手当を支給）	1,200	支給決定対象者に対する確実な支給	こども家庭福祉課	1, 3					●
再掲 (298)	1-3(6) 2-1(3)	継続	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしている子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります（所得制限あり）。	●	●	●	●	●	●	●	●	● 支給決定対象者に対する確実な支給	支給決定対象者に対する確実な支給	1,950,902	支給決定対象者に対する確実な支給	こども家庭福祉課	1					●
再掲 (299)	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、ひとり親家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	● 支給決定対象者に対する確実な助成	支給決定対象者に対する確実な助成	117,022	支給決定対象者に対する確実な助成	こども家庭福祉課	3					●
再掲 (300)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	●	●	●	●	●	●	●	●	● 貸付決定対象者への貸付を完全実施	貸付決定対象者への貸付を完全実施	384,700	貸付決定対象者への貸付を完全実施	こども家庭福祉課	1, 4					●
191	1-3(6)	継続	実費徴収に伴う補足給付事業★	認定こども園や保育所等を利用した際の日用品や文房具等の購入に必要な費用を助成します。									● ①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成する。 122人 ● ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費（副食材料費）を助成する。 110人	①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成する。 122人 ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費（副食材料費）を助成する。 82人	3,301	★ ①129人 ②92人	幼児教育・保育支援課	1, 4					●
192	1-2(3) 1-3(6)	継続	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。									● 事業の適正な実施	事業の適正な実施	3,500	事業の適正な実施	商業労政課	1		●		●	

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者								令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	教 育	生 活	就 労	経 済			
					乳 幼 児	小 児	小 高	中 学	高 校	青 年	保 護 者	其 他													
再掲 (363)	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援入居制度(入居 期限なし)	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境 を提供するため、中学3年生以下の子どもを扶養 する世帯が申込み可能な枠を設ける。	●	●	●							●	入居募集 目標戸数 10戸	入居募集 目標募集件数 15戸	-	入居件数：50件程度	住宅政策課	1, 4		●			
再掲 (364)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	拡充	ヤングケアラー支援事業	本来大人が担うと想定されている、家族の世話等 を日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減 を目的とし、ヤングケアラー・コーディネーター の配置や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。		●	●	●	●	●					ヤングケアラーコーディネーターによる関係機 関との連携 ヤングケアラーヘルパー派遣 関係機関等職員研修 ピアサポート事業	ヤングケアラーコーディネーターによるアウトリー チ型支援 関係機関等職員研修 ヤングケアラー支援ヘルパー派遣 食支援事業	3,120	支援前に比較し、「負担であったこ とが軽減された」と感じる子どもの 割合100%	こども若者応援課	1, 4, 10		●	●		
再掲 (374)	1-3(2) 1-3(6)	継続	静岡市第2子以降障害児 児童発達支援等利用者負担額 無償化補助金	第2子以降の障害児が児童発達支援等を利用した 際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業 者に対して、補助金を交付します。	●										事業者に対して適切に補助金を交付した。	事業者に対して適切に補助金を交付する。	3,246	事業者に対する適切な交付	障害者支援推進課	4		●	●		
378	1-3(6)	継続	生活困窮者自立相談支援事 業	就労の支援その他の自立に関する問題につき、生 活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及 び助言を行い、又、当該生活困窮者が抱える問題 に対し、支援計画を作成し、寄り添い型の支援を 実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	世帯の状況に応じた必要な情報の提供・助言を 行い、適正な支援の実施	世帯の状況に応じた必要な情報の提供・助言を行 い、適正な支援の実施	49,208	世帯の状況に応じた必要な情報の提 供・助言を行い、適正な支援の実施	福祉総務課	1			●	●	●
再掲 (387)	1-3(1) 1-3(6)	継続	一時保護所の整備	一時保護所における少人数グループでの生活等を 実現し、一時保護児童がより安心を実感する保護 を実施するために施設整備を行います。	●	●	●	●	●						・グラウンド移転予定地の整地 ・雨水貯留設備の敷地内再整備のための測量及 び設計	・移転グラウンドの外構工事 ・雨水貯留設備の敷地内再整備のための工事 ・少人数グループの生活環境の整備のための増設工 事（令和9年度まで継続実施）	104,977	・グラウンド移転予定地の整地完了 ・雨水貯留設備の測量及び設計完了	児童相談所	3			●		
再掲 (388)	1-3(2) 1-3(6)	継続	静岡市第2子以降障害児入 所支援利用者負担額無償化 補助金	第2子以降の障害児が障害児入所支援を利用した 際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業 者に対して、補助金を交付します。	●										●事業者に対して適切に補助金を交付した。	事業者に対して適切に補助金を交付する。	558	事業者に対して適切に補助金を交付 する。	児童相談所	3			●	●	
再掲 (382)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	継続	ヤングケアラー支援ヘル パー派遣事業★	ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援 等を行うヘルパーを無料で派遣する。		●	●	●	●	●					ヘルパー派遣 実績：20件（見込み） （新規：12件 継続：8件）	家事支援等を行うヘルパーをヤングケアラー世帯へ 派遣	883	★ヤングケアラー世帯へ派遣を実 施：28世帯	こども若者応援課	1, 4, 10		●	●	●	
再掲 (392)	1-3(6) 2-1(2)	継続	養育支援訪問事業★ （育児・家事援助）	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭 に対して、訪問員がその家庭を訪問して、育 児・家事能力が向上するための支援などを行いま す。	●	●	●	●	●						●必要な世帯への完全実施	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	139	★必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	こども家庭福祉課	16, 17		●			
398	1-3(6) 3-1(4)	新規	社会的養護自立支援拠点事 業の実施	様々な理由から親を頼れず、生活に困難を抱えて いる社会的養護経験者等が地域で自立した生活を 送ることができるよう、生活・就労に関する相談 支援を実施するとともに、当事者同士の交流を支 援し、孤立防止を図ります。				●	●						(R8新規)	社会的養護自立支援拠点事業の実施 ・対象者に対する支援の実施 ・当事者同士の交流支援（年12回程度）	18,700	社会的養護自立支援拠点事業の実施 ・対象者に対する支援の実施100% ・当事者同士の交流支援（年12回程 度）	児童相談所	1, 3, 16		●	●		

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他
【重点事業】																	
193	1-4(1)	継続	二十歳の記念式典行事 (旧名称 成人の日行事) (式典)	当該年度に二十歳になる若者を対象に記念式典を開催し、大人としての自覚を促す機会を提供します。 (令和4年度から事業名が変更)							●	R8年1月式典の実施 参加者数：3,440人 参加率：58.2%	R9年1月式典の実施	7,200	式典への参加率：50%	こども若者応援課	17
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。		●	●	●			●	・35中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区（全81区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校（全81校）で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、78小学校区（全78区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校76校（全78校）で放課後子ども教室を実施。	110,258	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4
再掲 (39)	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ漁業見学ツアー	市内で行われる漁業や競りの様子、水産物加工工場の見学等を通して、地元の産業である水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを行います。		●	●				●	年1回実施 17組34人の参加	年1回実施 15組30人の参加	330	年1回実施 15組30人の参加	水産振興課	14
再掲 (41)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家 自然体験活動 (主催事業の実施)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●	(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	参加者の満足度 100%	教育総務課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号					
					乳 幼 児	小 高 学 校	中 学 校	高 学 校	青 年	そ の 他							保 護 者				
【関連事業】																					
再掲 (236)	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加促進	市内の小中高校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼します。 また、自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市内の小中高校に対し地域防災訓練への参加を促した。 ・関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼した。 ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市HPに掲載するなど、情報提供を行った。	市内の小学校、中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加を促す。 ・関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼する。 ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市HPに掲載するなど、情報提供を行う。	1,413	地域防災訓練参加者 130,200人	危機管理課	11, 13
194	1-4(1)	継続	魅力づくり事業 (キャラクターPR)	区公認キャラクター「トロバー」を活用したイベント等を実施することで、区の魅力発信や子どもたちの地元への愛着心向上を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子ども園等でのダンス教室実施3回 イベント等への出演回数38件	子ども園等でのダンス教室実施3回 イベント等への出演回数50件	878	区内全子ども園でのダンス教室実施 イベント出演回数50回	駿河区役所地域 総務課	11
再掲 (26)	1-1(2) 1-4(1)	継続	牛妻地区かわまちづくり事業	地区連合会、単位町内会、その他団体が協同し、川遊び空間の運営を行い、子どもが学び・体験する場を創出します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	夏季期間の開校 (7月21日～8月24日) 利用者数 約6,200人	夏季期間の開校 (7月下旬～8月下旬頃)	375	事業の継続運営	河川課	4
195	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（子ども会） 事業費補助金	静岡市子ども会連合会の事業費を補助します。 活動内容：親子ふれあいわくわくフェスティバル、球技大会、指導者講習会等 (令和7年度から事業名が変更)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	補助金交付：1件 静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進のための事業等（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進のための事業等（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	1,550	延べ参加者数：5,125人	子ども若者応援課	4
196	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（ボーイスカウト） 事業費補助金	ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区及びボーイスカウト静岡県連盟清水地区の事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、救急法講習会、奉仕活動等 (令和8年度から事業名が変更)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	補助金交付：2件 ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	291	延べ参加者数：3,106人	子ども若者応援課	4
197	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（ガールスカウト） 事業費補助金	ガールスカウト静岡市協議会の事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、キャンプ等 (令和8年度から事業名が変更)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	補助金交付：1件 ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	282	延べ参加者数：2,835人	子ども若者応援課	5
再掲 (230)	1-4(1) 1-4(2)	終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連絡協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：青年スポーツ交流会、ボランティア活動等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R3終了)	(R3終了)	(R3終了)	延べ参加者数：190人	子ども若者応援課	17
再掲 (42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家 自然体験活動 (利用者受入れ)	自然の素晴らしさや厳しさにつれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。 延べ利用者数：4,500人	(R7終了)	(R7終了)	年間延べ利用者数：18,000人	環境共生課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号								
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他							
201	1-4(1)	継続	静岡まつり「竹千代キッズ」	静岡まつりの市民総踊り「夜桜乱舞」を小中学生に広めるため、デモンストレーターによる練習会等を実施します。	●	●	●						●	●	●			練習会：10回以上 →R7.1~3で公式練習会10回実施 ・イベント参加 →R7.3.23のイベントに参加 ・静岡まつり本番 →5日夜桜乱舞、6日城下桜踊り参加	・練習会：10回以上（R8.1~3月） ※活動期間：令和7年8月~令和8年7月まで ・静岡まつりイベント、令和8年4月開催の静岡まつりへの参加	750	練習会：10回以上 ・静岡まつりイベント、静岡まつりへの参加	文化政策課	4	
202	1-4(1)	継続	静岡型体験観光推進事業	本市の自然・歴史・風土などにより培われた多くの資源を体験プログラムとして整備・提供し、教育旅行等による子どもたちの利用を促進することで、本市ならではの体験を通して、その良さを知り、地域への愛着を持つ子どもの増加を図る。	●	●	●	●						●	●	●			・学校関係者、旅行会社等からヒアリングを行い、ニーズに応じた体験プログラムやツアーを造成 ・教職員を対象としたモニターツアーを実施（1回） ・教育旅行の目的地の変更を検討する学校等に対し誘致宣伝活動を実施（5回） ・教職員等を対象とした合同実地調査を実施（48校）	・教育旅行体験プログラムの造成、提供に関する一元的な窓口を担う団体に対して補助を行う。	3,929	しずおか体験教育旅行会員施設利用者数を前年度実績より増加させる	観光国際課 【観光政策課】	4
203	1-4(1)	継続	登呂博物館の運営	登呂遺跡に関する資料の収集及び保管、研究を行うとともに、これらの展示と教育普及をはじめとする各種事業を展開します。	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●			・303日開館 ・企画展4回開催 ・入館者数162,000人 ・各種講座・教育普及活動：15回 ・多言語パンフレットの配布	・300日開館 ・企画展4回開催 ・入館者数169,000人 ・各種講座・教育普及活動：15回 ・多言語パンフレットの配布	48,740	・企画展年4回開催 ・各種講座・教育普及活動を年15回以上実施	歴史文化課	4
204	1-4(1)	継続	登呂遺跡の整備・運営	登呂遺跡を整備し、弥生時代の生活を体験できる体験学習の場を提供します。	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●			・遺跡を活用した体験事業 ・復元水田事業 ・各種講座、教育普及活動：5回	・遺跡を活用した体験事業 ・復元水田事業 ・各種講座、教育普及活動：5回	6,927	遺跡を活用した各種講座・教育普及活動を年5回以上実施	歴史文化課	4
205	1-4(1)	終了	文化財資料館の運営	静岡浅間神社が所蔵する資料や、市域の歴史資料などの展示活動を通じて、市民の地域文化に対する意識を高めるとともに、文化財に対する理解を深めます。	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●			(R3終了)	(R3終了)	(R3終了)	・常設展示 ・企画展：2回 ・ミニ企画展：1回	歴史文化課	11
206	1-4(1)	継続	埋蔵文化財センターの運営	遺跡の発掘調査において出土した数多くの遺物を貴重な文化財として有効に活用することを目的として、整理・保管するとともに、収蔵品の一部を展示し、市の埋蔵文化財・歴史への理解を深めます。	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●			・出土遺物の整理 ・常設展示 ・テーマ展3回	・出土遺物の整理 ・常設展示 ・テーマ展3回	7,225	・企画展：年3回、参加者数700人 ・常設展示：来館者数2,600人	歴史文化課	4
207	1-4(1)	継続	三保松原文化創造センター	三保松原を訪れる者に名勝及び世界遺産である三保松原の価値や魅力の発信、松原保全に係る普及啓発を行います。	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●			・年間を通じた常設展示 ・企画展年3回開催 ・施設の多言語パンフレットの配布 ・松原保全ハンドブックの配布 ・松原保全研修：21回 ・主催、連携イベント：15回	・年間を通じた常設展示 ・企画展年3回開催 ・施設の多言語パンフレットの配布 ・松原保全ハンドブックの配布 ・松原保全研修：21回 ・主催、連携イベント：8回以上	31,464	企画展年4回開催	歴史文化課	4, 11, 14, 15, 17
208	1-4(1)	終了	(仮称)静岡市歴史文化施設建設事業	歴史文化のまちづくり拠点として(仮称)静岡市歴史文化施設を令和4年度に開館し、過去を学び今を知ることで郷土への愛着と誇りを深め、未来を考えることができる人材づくりに寄与していきます。	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●			(R4終了)	(R4終了)	(R4終了)	令和4年度内の開館	歴史文化課	16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳 幼 児	小 高	中 学	高 校	青 年	そ の 他									
再掲 (357)	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツ チャンバラ選手権大会 in由比（高校生）	スポーツチャンバラをやっている少年少女が 目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそし て安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポー ツチャンバラの普及、啓発を図ります。な お、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明 るいまちづくりに寄与します。	●	●	●	●					(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	高校生の全国大会の開催（年 1回）及び参加者数100人以上	スポーツ振興課	3, 4, 11	
358	1-4(1)	継続	静岡市歴史博物館の運 営	地域の歴史に関する資料の収集、展示を行う とともに、歴史に関する調査研究及び地域の 歴史的価値の発信を行うことにより、教育、 学術及び文化の発展並びに歴史を媒介とした 交流を促進します。	●	●	●	●	●	●				・入館者数：160,400人 うち有料展示入館者数：43,000人 ・企画展の開催（4回）	・博物館利用者数：148,100人 ・資料調査・研究 60件 ・論文等の公表 11件 ・外部との共同研究 5件 ・企画展の開催（4回）	378,192	・入館者数：351,000人 うち有料展示入館者数： 100,000人 ・利用者満足度：80%以上	歴史文化課	16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小中	高校	青年	その他	保護者							
【重点事業】																		
再掲 (77)	1-2(2) 1-4(2)	継続	人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集めて、人権教育の研修会を実施します。	●	●	●						小・中学校の人権教育の推進を担う職員を対象に、国が主催する中央研修の内容について伝達した。また、教員の人権意識や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で使用する資料等を配付した。	小・中学校の人権教育の推進を担う職員を対象に、国が主催する中央研修の内容について伝達する。また、教員の人権意識や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で使用する資料等を配付する。	-	道徳（人権）教育担当者会を年2回実施する。人権意識や人権感覚を高めたり、人権課題に取り組めるようにしたりするための研修を行う。時代により対応できるような研修を行っていく。	学校教育課	4
213	1-4(2)	終了	青少年国際親善交流事業	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。		●	●	●					国際交流事業の開催：1回 日本語学校と市内の高等学校が連携し、高校生が研究したテーマについて互いの価値観を共有する機会を提供した。	(R7終了)	(R7終了)	参加者の満足度 95%	子ども若者応援課	17
再掲 (195)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（子ども会）事業費補助金	静岡市子ども会連合会の事業費を補助します。 活動内容：親子ふれあいわくわくフェスティバル、球技大会、指導者講習会等 （令和7年度から事業名が変更）	●	●	●	●	●	●			補助金交付：1件 静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進のための事業等（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進のための事業等（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	1,550	延べ参加者数：5,125人	子ども若者応援課	4
再掲 (196)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（ボーイスカウト）事業費補助金	ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区及びボーイスカウト静岡県連盟清水地区の事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、救急法講習会、奉仕活動等 （令和8年度から事業名が変更）	●	●	●	●	●	●			補助金交付：2件 ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	291	延べ参加者数：3,106人	子ども若者応援課	4
再掲 (197)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体（ガールスカウト）事業費補助金	ガールスカウト静岡市協議会の事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、キャンプ等 （令和8年度から事業名が変更）	●	●	●	●	●	●			補助金交付：1件 ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進する。	282	延べ参加者数：2,835人	子ども若者応援課	5
再掲 (326)	1-4(2) 3-1(2)	継続	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生（高学年）や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさを体験します。	●	●	●	●			●	●	13館の児童館で実施。	13館の児童館で実施	-	児童館13館で実施	子ども若者応援課	4, 16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小	小	中	高	学	高							学	その他	
【関連事業】																				
再掲 (28)	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	●	●	●							●	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	生涯学習推進課	4
再掲 (61)	1-1(2) 1-4(2)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に学校教育における救命講習を実施することで命の大切さを学ぶ環境を醸成します。				●	●						静岡市内全公立小中学校において児童・生徒に救命講習を継続し、私立小中学校において、児童・生徒に救命講習を実施	静岡市内の全公立小中学校において、児童（5年生）、生徒（2年生）に救命講習を継続して実施する。私立小中学校においても同取り組みを実施する。	5,846	静岡市内全小中学校での実施体制の構築 市内小学校（公・私84校） 市内中学校（公・私54校）	救急課	3, 11
214	1-4(2)	継続	動物愛護館体験学習受入	動物愛護館における犬猫の世話、館内清掃等に係わる職業を経験することで、心豊かな人間性の育成を図ります。				●	●	●					受入人数：6人	受入人数：15人	指定管理料の一部	受入予定人数：35人	動物愛護センター	4
215	1-4(2)	継続	学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」（中学生対象）	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。						●					中学校20校に対して実施	中学校20校実施予定	200	毎年度7校程度実施	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
216	1-4(2)	終了	中学生向け男女共同参画副読本の作成	男女共同参画に関する副読本（「人と人とのよりよい関係をつくるために」と、「市内相談機関一覧・LGBTQIについて」）を作成し、市内中学校に配付します。							●				(R2終了)	(R2終了)	(R2終了)	生徒用・教師用 年6,800冊程度作成	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
217	1-4(2)	継続	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。						●	●				女性会館事業（指定管理事業）において継続実施する。	女性会館事業（指定管理事業）において継続実施する。	指定管理料の一部	女性会館事業（指定管理事業）において毎年度継続実施。	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
218	1-4(2)	継続	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障がいの有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指し、障がいのある人に対する国民の理解を図るため、市民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間」のポスターを公募します。	●	●	●	●	●	●	●				・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	-	・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	障害福祉企画課	3, 4
219	1-4(2)	継続	心のバリアフリーイベント	市民に対し障がいのある人及び障がいの理解と認識を深めるとともに、障がいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する等障がい者福祉の増進を図ることを目的として、障害者週間にちなみ障がいのある人となない人が交流しふれあうためのイベントを実施します。	●	●	●	●	●	●	●				(1) 交流イベントの実施：1回 (2) 啓発品の配付 (3) パネル展示	(1) 交流イベントの実施：1回 (2) 啓発品の配付 (3) パネル展示	1,500	(1) 交流イベントの実施：1回 (2) 啓発品の配付 (3) パネル展示	障害福祉企画課	3, 4
再掲 (70)	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	●	●	●								中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施した。さらに小学校ではGETも活用して国際理解教育の充実を図った。	中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で他国の文化等を学ぶ国際理解教育を実施する。	-	小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進し、全小中学校で実施する。	教育センター (学校教育課)	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小	中	高	青年	その他	保護者							
227	1-4(2)	終了	静岡市立小・中学校音楽学習交流会	小学校、中学校の選択・学級・学年・全校による合唱・楽器等の日ごろの音楽学習の成果を発表します。全体交流として、参加者全員による全体演奏を行い、音楽的感動を共有できる音楽交流を行います。また、演奏に関する質疑や意見交換等の教員研修の場を設け、今後の指導に生かしていきます。	●	●	●						(R3終了)	(R3終了)	(R3終了)	静岡市民文化会館及びマリナートで参加希望のある小学校、中学校の音楽発表会を実施する。	学校教育課	4
再掲 (52)	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市子どもミュージカル補助金	静岡市子どもミュージカル実行委員会に対し、補助金を交付します。 (静岡市子どもミュージカルは、公募によって集められた子どもたちが主役のミュージカル公演であり、市民により組織された実行委員会が、ミュージカルの創作を通じて子どもたちに創造する喜びを知ってもらうことを目的に、2年に1回開催します。)	●	●	●	●					4月 静岡まつり大演舞場ステージ出演 1～7月 公演に向けレッスン 8月16日(土)、17日(日) 本番公演 静岡市子どもミュージカル2025 「ボツシューラッシュ・ミュージアム」 各日2公演 計4公演を実施済 10月18日(土)「静岡・釜山文化交流DAY 2025」ステージ出演。歌・ダンス披露。	4月 静岡まつり大演舞場ステージ出演。歌・ダンスを披露。 8～9月 ミュージカル出演者の募集 10月 オーディション 12月 ミュージカルスクール開校 公演に向けレッスン開始	200	〈奇数年度〉 出演者オーディション・ミュージカルスクール入校式実施 〈偶数年度〉 公演を実施(4公演) 来場者数各2,000人以上	文化政策課	4
228	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業	市内の小中高等学校にオリンピック・パラリンピック教育を推進するために、推進校を指定し、展開します。	●	●	●	●					(R2終了)	(R2終了)	(R2終了)	実践推進校16校を募集する。 (国の同事業にあわせ、令和2年度で終了予定)	スポーツ振興課	4
229	1-4(2)	継続	青少年研修センターの運営	教育委員会の承認を受けた団体に対し、次の施設について無料で貸し出しを行います。 ・青少年研修センター（市中央体育館内） 利用者の範囲：市内に居住、若しくは市内の事業所に勤務する者が15人以上で、教養の向上を図る目的で結成した団体				●	●	●			施設の利用許可事務の実施 (年間合計利用コマ数160コマ（見込み）) 施設の維持管理（清掃等）	施設の利用許可事務 (年間合計利用コマ数800コマ以上) 施設の維持管理	100	年間延べ利用者数 1,500人の確保	子ども若者応援課	4
230	1-4(1) 1-4(2)	終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連絡協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：青年スポーツ交流会、ボランティア活動等						●			(R3終了)	(R3終了)	(R3終了)	延べ参加者数：190人	子ども若者応援課	17
231	1-4(2)	継続	林業体験教室	高山・市民の森でチェーンソー取扱い講習を行い、林業体験（伐採、玉切りなど）を実施します。						●	●		教室開催 4回	教室開催 4回	752	教室開催 累計28回	森林経営管理課	15
再掲 (347)	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。						●	●		市民活動支援システム 「ここからネット」の運用 R7アクセス件数見込み：172,300件	市民活動支援システム 「ここからネット」の運用（R8.9月をもって運用終了予定） R8アクセス件数目標値：112,000件	2,144	アクセス件数：224,000件 (アクセス件数：243,000件 令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し)	市民自治推進課	17
359	1-4(2)	継続	中学生向け男女共同参画啓発物の作成	男女共同参画に関する啓発物を作成し、市内中学校に配付します。						●			中学生向け啓発物を作成する。（年1回）	中学生向け啓発物を作成する。（年1回）	159	・年1回配付	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
391	1-2(3) 1-4(2)	継続	ホームタウンチームキャリア教育授業	ホームタウンチームの選手・スタッフ等を講師に迎え、選手やチームのスタッフとして幅広くスポーツに関わる仕事の体験談をもとに夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを市内の子どもたちに伝える特別授業を実施します。						●			市内小中学校13校（14件）での実施	市内小中学校14校程度での実施	880	市内小中学校10クラス程度での実施	スポーツ振興課	4, 11, 17
393	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	新規	(仮称)しずおか地域クラブ活動推進事業	(仮称)しずおか地域クラブ活動が、活動の主役となる中学生のニーズに沿ったものとなるよう、実際の地域クラブ活動を想定した体験会を実施することにより、子どもたちや保護者の皆さんからご意見をいただき、クラブ運営等に反映します。						●			(R8新規)	(仮称)しずおか地域クラブ活動体験会の実施（31クラブ×12回）	15,607	(仮称)しずおか地域クラブ活動体験会の実施（31クラブ×12回）	総合政策課 【企画課】	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策3 自発的なまちづくり活動の促進

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者
【重点事業】																		
232	1-4(3)	継続	わかもののみ推進事業 (静岡市若者まちづくりスクール)	若者の社会参画を促すことで、自己有用感及び地域への愛着を高めます。 (令和8年度から事業名が変更)									高校生まちづくりスクールの開催 実施回数：6回	若者まちづくりスクールの開催 実施回数：6回	770	①「自分が社会のために何かできるという実感」を得られた参加者の割合 95% ②「これからの静岡市への希望・期待感」を得られた参加者の割合 95%	こども若者応援課	11
233	1-4(3)	継続	高校生まちづくりスクール（ビジネス編）	高校生が地域課題をビジネスの手法によって解決する方法について、マーケティングやブランディングを学びながら取り組む講座を通じて、郷土“静岡”に愛着や誇りを持ち、これからのまちづくりの重要な担い手となるよう育成を図ります。									高校生まちづくりスクール（ビジネス編）の開催 実施回数：5回	高校生まちづくりスクール（ビジネス編）の開催 実施回数：5回	1,343	参加者のうち、シチズンシップが身についた人の割合 80%	生涯学習推進課	11
234	1-4(3)	継続	二十歳の記念式典行事 (旧名称 成人の日行事) (実行委員会)	当該年度に二十歳になる若者を対象に記念式典を開催し、大人としての自覚を促す機会を提供します。 (令和4年度から事業名が変更)									R8年1月式典の実施 参加者数：3,440人 参加率：57.7%	R9年1月式典の実施	7,200	実行委員会の実施：6回 二十歳の記念式典の開催	こども若者応援課	17
235	1-4(3) 3-1(2)	継続	子ども・若者のボランティア活動の充実	ボランティア活動は、活動を通して自分が必要とされている存在であることを実感させ、喜びや生きがいを与えるとともに、様々な社会問題への問題意識を深め、社会貢献への気持ちを育む効果があることから、地域社会や民間団体等とも協力し、ボランティア活動を推進します。		●	●	●	●	●			地域学校協働活動の仕組みを活かして、保護者や地域住民との協働による活動を年1回以上行った。	地域学校協働活動の仕組みを活かして、保護者や地域住民との協働による活動を年1回以上行う。	-	ボランティア活動を通して自分自身の存在価値や社会問題への意識を高め、全小中学校で、より積極的な社会貢献ができるようなボランティア活動を実施する。	学校教育課	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。		●	●	●					学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元を訪問し求人活動を展開する。小中学校の6割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元を訪問し求人活動を展開する。小中学校の7割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	-	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	学校教育課	4
236	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加促進	市内の小中高校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼します。 また、自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内の小中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加を促した。 ・関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼した。 ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市HPに掲載するなど、情報提供を行った。	・市内の小中学校、高等学校に対し地域防災訓練への参加を促す。 ・関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼する。 ・青少年の地域防災訓練への参加促進のため、自主防災組織の訓練計画を市HPに掲載するなど、情報提供を行う。	1,413	地域防災訓練参加者 130,200人	危機管理課	11, 13

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策3 自発的なまちづくり活動の促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	保護者
【関連事業】																		
237	1-4(3)	継続	静岡市子ども模擬議会	議場を見学するだけでなく、実際に議長、議員、市長、局長などの席に座って本会議の流れを模擬体験することで、参加児童に市議会や市政への興味を持ってもらうとともに、その家族の関心を高めることにもつなげます。		●							実施校数19校（見込み）	実施校数17校（見込み）	-	当該年度前3か年の平均値	議事・調査法制課 【調査法制課】	4, 16
238	1-4(3)	継続	わたしの主張静岡市大会開催事業	市内各中学校より主張作文を募集し、書類選考の後に各区代表9人による口頭発表会を実施します。口頭発表会での審査により、代表者2人を県大会に推薦します。									市内全45中学校に周知。公開審査会の実施。	市内全45中学校に周知。公開審査会の実施。	-	市内全54中学校に周知。公開審査会の実施。	こども若者応援課 児童生徒支援課	4
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。		●	●	●					・35中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区（全81区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校（全81校）で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、78小学校区（全78区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校76校（全78校）で放課後子ども教室を実施。	110, 258	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4
239	1-4(3)	終了	高校生向け啓発事業	高校生向けの啓発冊子を発行、配付し若者の選挙に対する意識の向上を図ります。									(R4終了)	(R4終了)	(R4終了)	若年層への効果的な選挙啓発の周知方法が、ネット環境も含め刻々と変化することから、小学生以上大学生までの幅広い年齢層向けに情報発信するため、ホームページに掲載し、年1回更新する。	選挙管理委員会 事務局	4
240	1-4(3)	継続	駿河区区民意見聴取事業	区の区域に居住し、通学し、又は通勤する市民の参画により区の魅力ある地域づくりを推進するための区民意見聴取を行います。									駿河区の学生、地域住民等を参加者として市民ワークショップを実施し、区の取組に関する5つの提案をいただいた。ワークショップには、大学生11名、地域住民等7名及び区役所職員8名が参加した。	若者・住民・企業などから持続可能な魅力あるまちづくりについて意見聴取を実施する。	520	聴取された意見の区政へのフィードバック実施率100%	駿河区役所地域総務課	11
再掲 (347)	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。									市民活動支援システム 「ここからネット」の運用 R7アクセス件数見込み：172,300件	市民活動支援システム 「ここからネット」の運用（R8.9月をもって運用終了予定） R8アクセス件数目標値：112,000件	2,144	アクセス件数：224,000件 （アクセス件数：243,000件 令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し）	市民自治推進課	17
241	1-4(3)	継続	河川環境アドプトプログラム事業	環境美化ボランティア活動により、安倍川・灘科川・興津川のゴミを取り除き、美しい河川を創出するとともに、川を愛する環境保全の意識付けを図ります。		●	●	●	●	●	●	●	年間活動回数：70回	年間活動回数：70回	89	年間活動回数：108回	環境共生課	14, 15
242	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とわが家の防災対策	南海トラフ巨大地震の被害想定。また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することで「自助・共助」の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。		●	●	●	●	●	●	●	市政出前講座の実施（135回）	市政出前講座の実施	1,285	年間230回実施	危機管理課	11, 13

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号						
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者					
【重点事業】																							
再掲 (33)	1-1(2) 1-4(4)	継続	こどもクリエイティブ タウンま・あ・る運営 事業	小学生を中心とした子ども（未就学児童から 中高生まで）を対象に、仕事とものづくり の体験の場を提供し、これからの時代に求め られる子どもたちの創造力（将来を描く力、 社会とかかわる力、挑戦する力）を育成しま す。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	利用者数 98,394人/年 ※R6年12月末時点	利用者数 10万人/年	118,338	利用者数 10万人/年	商業労政課	8
再掲 (74)	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要 な基盤となる能力や、態度を育てることを目 的としたキャリア教育を推進します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市立の全中学校で、原則連続3日間以上 の職場体験学習を行った。全小中学校担 当者を対象にキャリア教育担当者会を実施 した。	市立の全中学校で、原則連続3日間以上 の職場体験学習を行う。全小中学校担当 者を対象にキャリア教育担当者会を実施す る。	-	市立の全中学校で、連続3日 間以上の職場体験学習を行 う。全小中学校担当者を対 象にキャリア教育担当者会を 実施する。	学校教育課	4
243	1-4(4)	継続	次世代育成プロジェク ト事業	民間教育力の活用や本市の第一線で活躍する 様々な専門家を学校に派遣することにより児 童生徒の学習の充実を図ります。 キャリア教育の推進のため、連続3日間以上 の職場体験学習を全中学校で実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各小中学校ごとキャリア教育年間指導 計画に基づき各事業を実施した。 ・民間教育力活用事業を実施する。 ・キャリア教育推進のための校内研修体 制を整えた。	・各小中学校ごとキャリア教育年間指導計 画に基づき各事業を実施する。 ・民間教育力活用事業を実施する。 ・キャリア教育推進のための校内研修体制 を整える。	2,807	・各小中学校ごとキャリア教育 年間指導計画に基づき各事 業を実施する。 ・民間教育力活用事業の実施 と中学校において職場体験学 習を実施する。	学校教育課	4, 8
244	1-4(4)	継続	地元就職・UIJター ン就職促進事業（高校 生向けキャリア形成支 援業務）	市内の高校生を対象に、地域社会で働く社会 人との交流等を通じて、主体性やコミュニ ケーション能力を養うとともに、地元企業の 理解を促し、今後の進路決定（キャリア・ビ ジョン）に向けた一助とします。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	延べ実施校 9校	延べ実施校 10校以上	市内企業の人材採用・ 確保支援事業(11,755 千円)の一部	本事業が進路決定の参考にな った割合 97%以上 (将来の選択肢が広がったと 回答した生徒の割合 90%以上)	商業労政課	4
245	1-4(4)	継続	高校生企業ガイダンス の開催	就職を希望する高校生等を対象に、多業種 の市内企業が業務内容を説明することで、高 校生の職業観の育成を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	開催 参加高校生 438人 参加事業所 46社	開催 参加高校生 382人 参加事業所 45社	-	参加生徒の満足度 80%以上	商業労政課	4
246	1-4(4)	継続	大学等起業家育成支援 事業	市内の高校、大学及び専門学校の学生を対象 に、中小企業診断士等の専門家を活用し、 「起業・創業の仕方（ビジネスプランの作成 方法等）」など、起業・創業に関する実践 的な支援を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市内大学、専門学校及び高等学校での実 施件数 7校	市内大学、専門学校及び高等学校での実 施件数 6校	80,032千円 (指定管理料)の一部	市内高校、大学及び専門学 校での実施件数 10校/年	産業政策課	3
375	1-4(4)	継続	次世代人材育成事業 （スタートアップ協業 促進事業）	アントレプレナーシップ教育を通じた起業 文化の醸成や次世代の経済を担う人材を育成 するため、中・高校へのスタートアップキ ャリア教育出前講座等を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・起業家によるキャリア教育出前講座 (19校) ・起業体験プログラム(全5回) ・スタートアップ経営セミナー(1回)	・起業家によるキャリア教育出前講座(20 校) ・起業のプロセスを学ぶ単発講座(10回 程度)	10,000	起業やスタートアップに関心 のある学生の割合 16%	産業政策課	4, 8, 9

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プランNo	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果(見込み)	令和8年度 取組内容(予定)	令和8年度 当初予算額 (千円)	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号						
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者					
【関連事業】																							
再掲 (83)	1-2(2) 1-4(4)	継続	学校対応事業	①幼児動物教室・ふれあい教室(年長児・特別支援学校等対象の動物とふれあいを通じて命の大切さを学ぶ教室) ②飼育体験学習の受入れ(主に中学生の職場体験等) ③ツアーガイドの実施(園児・小学・中学・高校生を対象にした園内ツアーガイド) ④出張動物園ガイド/講演(飼育担当者が学校を訪問し講演) ⑤校外学習の受入れ(学校の授業の一環として質問への対応等)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①141回 ②13人 ③30回 ④43回 ⑤16回	①100回 ②15人 ③30回 ④30回 ⑤20回	-	①年間100回 ②年間30人 ③年間30回 ④年間10回 ⑤年間10回	日本平動物園	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	●	●	●											学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の6割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の7割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	-	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	学校教育課	4
247	1-4(4)	継続	職場(消防署)体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。				●										申込校数・実施校数・受入人数 25校・25校・94人 (内訳) 市内 17校・17校・66人 島田・吉田・牧之原地域 8校・8校・28人 100%実施の見込み	中学校からの職場体験学習の受け入れ希望に対応する。 令和7年度並実施予定。	-	職場体験学習希望校の100%受入れ	消防総務課	4, 8
248	1-4(4)	終了	若者の消費者トラブル対策講座	消費生活相談員や消費者教育推進員が中学校、高校、専門学校、大学等へ出向き、若い消費者になるために、悪質商法に関する情報、生活設計に関する基礎知識等を提供します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	毎年5回実施	生活安全安心課	12
再掲 (14)	1-3(2) 1-4(4)	継続	特別支援教育進路指導協議会による進路支援	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。				●	●				●					進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	進路懇談会1回、卒業生激励会1回開催。	-	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	学校教育課	4, 8
249	1-4(4)	継続	高等学校と企業との情報交換会	市内事業所への就職促進を図るため、高校の就職指導担当教諭と地元企業の人事担当者との情報交換を行います。									●	●				開催 参加高校等 36校 参加事業所 257社 (情報交換会)	開催 参加高校等 36校 参加事業所 242社 (情報交換会)	-	延べ6回開催 (毎年度1回)	商業労政課	4
250	1-4(4)	終了	大学等・企業担当者情報交換会	新卒者の地元企業への円滑な就職に結びつけるため地元企業人事担当者とは県内外の大学等の就職指導者の交流会を開催します。									●	●				(R4終了)	(R4終了)	(R4終了)	延べ6回開催 (毎年度1回)	商業労政課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果(見込み)	令和8年度 取組内容(予定)	令和8年度 当初予算額 (千円)	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者
251	1-4(4)	継続	地元就職・UIJターン就職促進事業(企業との交流機会創出業務)	市内企業への就職促進策の一環として、学生に対し、市内企業の認知度向上を図るとともに、魅力ある就職先があることを伝え、市内企業への就職を促すため、市内企業の経営者等と学生の意見・情報交換会を開催します。								●●	開催 12回 参加学生 82人 参加事業所 15社	開催 6回 参加学生 30人 参加事業所 12社	市内企業の人材採用・確保支援事業(11,755千円)の一部	市内企業への就職関心度90%以上	商業労政課	4
再掲 (200)	1-4(1) 1-4(4)	継続	地場産業後継者育成事業(クラフトマンサポート事業)	地場産業界での新規就業者促進や後継者育成等を図るため、下記4事業を実施します。 ①地場産業現場実習短期支援事業(技術指導者のもとで3ヶ月間の短期現場実習) ②地域産業現場実習長期支援事業(技術指導者のもとで2年間の長期現場実習) ③地域産業独立支援補助金交付事業(独立や工房等の開業に伴う建物の賃借料に対して補助を行います。) ④伝統工芸技術者雇用奨励金交付事業(市内在住の長期支援修了者を雇用した事業主に対して、雇用奨励金を交付します。)								●●●	①現場実習短期支援 2人 ②現場実習長期支援 7人 ③独立支援 0人 ④雇用奨励 7人	①現場実習短期支援 6人 ②現場実習長期支援 10人 ③独立支援 0人 ④雇用奨励 8人	17,580	新規で長期支援制度を利用した者のうち、その制度が終了した後も、その業界に従事している者の割合が80%以上	産業振興課	4
再掲 (170)	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務(ニート対策事業)	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。								●●	セミナー開催 2回 参加者 計50人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	1,028	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	商業労政課	4
389	1-4(4)	継続	デジタル人材育成事業	市内の若者を対象に、プログラミングスキルなどのデジタルスキルを習得できる人材育成講座を実施します。その他デジタル関連企業と市内学生(高校生以上)等が交流できる場を創出し、市内学生等のデジタルスキルの向上に繋がります。								●●●	・デジタルスキル習得講座:3コース開催(10回×2講座、8回×1講座) ・関連企業との交流会開催:2回 ・関連企業の講演会開催:6回 ・学校での関連企業のワークショップ実施:2回	・デジタルスキル習得講座:5コース開催(各10回程度) ・関連企業との交流会開催:2回 ・関連企業の講演会開催:6回 ・学校での関連企業のワークショップ実施:2回	66,830	・デジタルスキル習得講座:6コース開催(各10回程度) ・関連企業との交流会開催:4回 ・関連企業の講演会開催:12回 ・学校での関連企業のワークショップ実施:4回	産業基盤強化本部	4, 8, 9

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができまのちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができ環境づくり

基本施策1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小高	小高	中学	高校	青年	その他							保護者		
【重点事業】																				
252	2-1(1) 3-1(4)	継続	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。									●	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ・出会いのイベント：3回 ②婚活サポーターの活用 ③ふじのくに結婚応援協議会への参加 ④企業連携	企業主体の出会いのイベントの支援などを通じ、若者のニーズに応じた出会いの機会を創出する。 ①結婚支援講座の開催 ②企業が実施する出会いのイベントへのコーディネーター派遣：4回 ③ふじのくに結婚応援協議会への参加	1,337	出会いのイベントにおける成立カップル率30.1%以上を維持	こども若者応援課	5	
253	2-1(1)	継続	不妊治療費助成事業	不妊治療費（先進医療分）、不育症治療費の一部を助成することで子どもを持つことを望む夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策に繋がります。										●	支給決定対象者に対する確実な助成	支給決定対象者に対する確実な助成	21,434	支給決定対象者に対する確実な助成	こども家庭福祉課	3
254	2-1(1)	継続	妊婦健康診査事業★	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票（最大16回分の公費負担）及び妊婦歯科健康診査受診票（1回分の公費負担）を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。										●	実人数：3,400人 延べ件数：45,132件 平均受診回数：12.27回	実人数：3,400人 延べ件数：45,132件 平均受診回数：12.27回	331,084	★実人数：3,603人 延べ件数：44,104件 平均受診回数：12.24回	こども家庭福祉課	3
255	2-1(1)	継続	産後ケア事業★	出産後1年未満の産後ケアを必要とする母子を対象として、助産所等や医療機関への宿泊や通所、助産師の訪問により、母体や乳児のケア、育児指導等を行います。 令和7年度より、利用料金や対象者要件の見直し等を行い、産後ケアを必要とする産婦が躊躇なくケアを受けられるよう体制を整備します。										●	利用延べ日数：4,830日（見込み） ・宿泊型：600日 ・日帰り型（相談・休息タイプ）：600日 ・日帰り型（相談タイプ）：2,030回 ・訪問型：1,600回	利用延べ日数：4,762日 ・宿泊型：257日 ・日帰り型（相談・休息タイプ）：300日 ・日帰り型（相談タイプ）：2,244回 ・訪問型：1,961回	59,800	★利用延べ日数：4,762日 ・宿泊型：257日 ・日帰り型（相談・休息タイプ）：300日 ・日帰り型（相談タイプ）：2,244回 ・訪問型：1,961回	こども家庭福祉課	3, 16
256	2-1(1)	継続	ママケアデイサービス事業	生後4か月以上1歳未満の子どもを持つ母親とその子どもを対象として、母親が休息できる場所を提供し、子育ての先輩が子育てに関する「話し相手」となり、合わせて専門職による相談支援を行うことで、母親の家庭や地域での孤立感を和らげ、安心して子育てできるよう支援します。										●	満足度90%以上	満足度90%以上	6,999	利用組数：520組	こども家庭福祉課	3
257	2-1(1)	拡充	子ども医療費の助成	子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減のため、子ども（0歳～高校生世代まで）が病気やけがなどで医療機関に入院・通院したときの医療費の一部を助成します。 令和8年7月より中学生年代までの通院費を500円から0円に、高校生年代までの入院時食事代を0円に拡充し、医療に係る経済的負担を軽減します。										●●●●●	支給決定対象者に対する確実な助成	支給決定対象者に対する確実な助成	2,933,000	支給決定対象者に対する確実な助成	こども家庭福祉課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号				
					乳 幼 児	小 高 学 校	中 学 校	高 校	青 年	そ の 他	保 護 者										
【関連事業】																					
258	2-1(1)	継続	結婚新生活支援補助金事業	新婚世帯に対し、住居費や引越費用を補助することで、婚姻に伴う新生活に対する経済的負担を軽減し、未婚化及び晩婚化の抑制を図ります。										●	補助金交付見込件数：110件 補助金上限額：80万円	補助金交付見込件数：110件 補助金上限額：80万円	54,225	①自分たちの結婚が地域に支援されていると感じた利用者の割合：96%以上 ②結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思う利用者の割合：96%以上	こども若者応援課	11	
259	2-1(1)	継続	母子健康手帳の交付と妊婦保健相談・訪問	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳の交付時に個別面談により妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、母子の健康管理や育児に対しての保健相談を実施します。また、必要に応じて訪問支援を実施します。											●	交付時の面接相談実施率100%	交付時の面接相談実施率100%	14,735	交付時の面接相談実施率100%	こども家庭福祉課	3
260	1-3(6) 2-1(1)	終了	妊娠・出産包括支援★（利用者支援事業（母子保健型））	子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目のない支援を実施します。											●	(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	★各区1か所に設置	こども家庭福祉課	3
261	2-1(1)	継続	妊娠・子育てに係る教室の開催	安心して出産に臨めるようマタニティ教室や両親教室を実施します。また、食に関する教室等を実施します。											●	教室参加者の満足度90%	教室参加者の満足度90%	14,735	教室参加者の満足度90%	こども家庭福祉課	3
262	2-1(1)	継続	子育て支援ヘルパー派遣事業	妊娠中や出産直後であるため、又は多子世帯であるため家事・育児を行うことが困難な家庭を対象として、子育て支援ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。											●	必要な世帯への完全実施	必要な世帯への完全実施	2,900	必要な世帯への完全実施	こども家庭福祉課	5
263	2-1(1)	継続	助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全に出産できるようにします。											●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	1,604	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	1
264	2-1(1)	継続	出産育児一時金の支給	静岡市国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。											●	対象者に出産育児一時金を支給 支給予定件数：240件 支給予定額：120,000千円	対象者に出産育児一時金を支給	120,000	申請に対する確実な交付（100%）	保険年金管理課	3
265	2-1(1)	継続	児童手当の支給	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する者に手当を支給します。	●	●	●									支給決定対象者に対する確実な支給	支給決定対象者に対する確実な支給	12,036,230	支給決定対象者に対する確実な支給	こども家庭福祉課	1, 3
266	2-1(1)	拡充	先天性代謝異常等の検査の実施	先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げるため、市内医療機関で出生する新生児に対し検査を実施します。											●	希望するすべての新生児に対して検査を実施する	希望するすべての新生児に対して検査を実施する	36,023	受診希望者への検査の完全実施	こども家庭福祉課	3
267	2-1(1)	継続	新生児聴覚スクリーニング検査	新生児期に聴覚障害を発見し、早期の療育を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の費用について助成し、対象者に検査を促し、早期発見・早期療育のための支援に繋げていきます。											●	受診率：100%	受診率：100%	14,279	受診率：93.4%	こども家庭福祉課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策1 結婚・妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他								
268	2-1(1)	継続	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	●								申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	38,319	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	保健所総務課	3	
269	2-1(1)	継続	小児慢性特定疾病医療費の給付	子ども（18歳未満）の慢性疾病のうち、特定の疾患について、その医療費の一部を公費で負担します。	●	●	●	●	●	●			申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	240,483	申請に対する適正な審査 認定された対象者に対する給付100%	保健所総務課	3	
270	2-1(1)	継続	産婦健康診査事業	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票（2回分の公費負担）を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。								●	受診率：98%	受診率：98%	33,320	受診率：90.0%	こども家庭福祉課	3	
271	2-1(1)	継続	こんにちは赤ちゃん事業★	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに乳児及びその保護者の心身の状況を把握し、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	●								●	訪問実人員：3,500人 訪問率：100%	訪問実人員：3,500人 訪問率：100%	12,134	★訪問実人員：3,500人 訪問率：100%	こども家庭福祉課	3
272	2-1(1)	継続	育児相談の実施	保健福祉センターの保健師が、0歳児及び6か月児の育児相談、個別相談等の育児支援を実施します。	●								●	実施回数：200回	実施回数：200回	14,735	実施回数：200回	こども家庭福祉課	3
273	2-1(1)	継続	乳児健康診査の実施	乳児（1か月児、4か月児、10か月児）の健やかな成長と保護者が安心して育児できるよう、疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票を発行し、医療機関への受診を勧奨します。	●								●	1か月健診：98.0% 4か月健診：98.0% 10か月健診：96.4%	1か月健診：98.0% 4か月健診：98.0% 10か月健診：96.4%	64,320	4か月健診：97.8% 10か月健診：96%以上	こども家庭福祉課	3
274	2-1(1)	継続	幼児（1歳6か月児、3歳児）健康診査の実施	幼児（1歳6か月児、3歳児）の健康の保持増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査・保健指導を実施します。また、健康診査の結果、疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨を実施します。	●								●	・1歳6か月児健診 受診率：96.8% ・3歳児健診 受診率：97.2%	・1歳6か月児健診 受診率：96.8% ・3歳児健診 受診率：97.2%	36,787	・1歳6か月児健診 受診率：96.9% ・3歳児健診 受診率：96.4%	こども家庭福祉課	3
275	2-1(1)	継続	予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、子どもや高齢者等に予防接種を実施します。また、市独自の助成制度として、疾病の治療等により免疫の効果が消失した等の特別な理由により、再度予防接種を受ける者に対して、その費用を助成する。	●	●	●	●	●	●	●		●	市独自の助成制度を希望する子どものうち、制度の要件に合致する者に対する予防接種給付100%	市独自の助成制度を希望する子どものうち、制度の要件に合致する者に対する予防接種給付100%	135	市独自の助成制度を希望する子どものうち、制度の要件に合致する者に対する予防接種給付100%	感染症対策課	3
276	2-1(1)	継続	乳幼児むし歯予防教室	市と歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたむし歯予防教室を実施します。	●								●	50回実施 参加者900人（見込み） ※コロナ禍に参加者が減少。新型コロナウイルス感染症の5類移行後も減少傾向は続き、令和7年度実績も当初計画より200人減見込み。現状に見合った回数に令和8年度の取組内容を見直した。	41回 参加者800人	2,896	年53回実施 参加者1,800人	健康づくり推進課	3
277	2-1(1)	終了	9か月児歯の教室	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	●								●	（R4終了）	（R4終了）	（R4終了）	年102回実施 参加者1,800人	健康づくり推進課	3
278	2-1(1)	継続	歯みがき巡回指導	認定こども園等に出向き、歯みがき教室を実施します。	●								●	歯みがき巡回指導実施率 90.7%	歯みがき巡回指導実施率 90%以上	2,964 （委託料、報償費のみ）	歯みがき巡回指導実施率 90%以上	健康づくり推進課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他									
279	2-1(1)	継続	フッ化物洗口法によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である子どもを対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。	●	●	●						●	フッ化物洗口実施園：128園 小学校：2校	フッ化物洗口実施園：128園 小学校：2校	3,890 (委託料のみ)	フッ化物洗口実施園：130園以上	健康づくり推進課	3	
280	2-1(1)	終了	子どもの顎関節と歯並びの健康相談会	歯列、咬合に関する相談及び顎関節に関する専門医による相談会を、児童・生徒とその保護者に実施します。		●	●	●					●	(R4終了)	(R4終了)	(R4終了)	静岡市内の小学校偶数学年及び中学校の希望者でかつ、これまでに医療機関に相談していない児童生徒を対象に個別相談会を実施。：希望者150組	児童生徒支援課	4	
281	2-1(1)	終了	健康教室	栄養士による個別栄養指導、医師による医療相談を通し、食事の習慣や生活習慣などに気を付け、肥満を防止します。肥満を防ぐための運動を実際に行うことにより、肥満防止に向けての意識を高めます。		●	●	●					●	(R4終了)	(R4終了)	(R4終了)	第1回、第2回健康教室の希望者100組実施	児童生徒支援課	4	
360	2-1(1)	継続	若年がん患者等生殖機能温存治療費補助	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性があるとして医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。								●	●	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金を交付した（交付実施率100%）	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金を交付する（交付実施率100%）	10,353の一部	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金の交付をする（交付実施率100%）	健康づくり推進課（保健衛生医療課）	3	
365	2-1(1)	継続	1歳頃のむし歯予防事業	乳歯のむし歯予防や歯みがきの始め方に関する教室の実施と動画を用いた情報発信を行います。	●								●	①教室の実施：年41回 ②動画を用いた情報発信：2本	①教室の実施：年36回 ②動画を用いた情報発信：2本以上	381 (報償費のみ)	①教室の実施：年43回以上 ②動画を用いた情報発信：2本以上	健康づくり推進課	3	
366	2-1(1)	継続	妊婦のための支援給付事業（出産・子育て応援給付金給付事業※国制度の法制化に伴う名称変更）	子ども・子育て支援法の規定に則り、妊婦を対象とする経済的支援を実施します。	●								●	妊婦からの申請による支援給付の完全実施	妊婦からの申請による支援給付の完全実施	401,139	支援給付の完全実施	こども家庭福祉課	3	
367	2-1(1)	拡充	伴走型相談支援（旧：未就園児等相談支援強化事業）	妊娠後期、子どもが1歳、2歳のタイミングでアンケートを行い、希望する妊婦・保護者に対して相談支援の機会を提供します。	●								●	妊婦・子育て世帯へのアンケート実施及び希望者への相談支援の実施	妊婦・子育て世帯へのアンケート実施及び希望者への相談支援の実施	12,769	1歳、2歳の希望する子育て家庭への相談実施率100%	こども家庭福祉課	3	
369	2-1(1) 2-1(2)	継続	しずおか子育てさすなLINE事業	妊娠週数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型で配信することで、必要な情報に繋がりがりやすくするとともに、妊娠から子育て家庭の不安や孤立感の軽減を図ります。									●	登録者に対してLINE配信（妊娠期～満3歳誕生日まで、月齢に応じ毎日～月2回） ・配信者数3,300人 ・利用満足度74.8% (妊娠期：79.5%、子育て期：73.9%)	登録者に対してLINE配信（妊娠期～満3歳誕生日まで、月齢に応じ毎日～月2回） ・配信者数3,500人以上 ・利用満足度80%以上	2,534	登録者数2,800人 利用満足度80%以上	こども未来課	3, 4	
385	2-1(1)	拡充	5歳児健康診査事業	言語の理解能力や社会性が高まり発達障害が認知される時期である5歳児に対して健康診査を行うことで、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた支援につなげ、その後の健全育成を促す。	●									●	市内4園を対象に、試行的に園巡回方式による健診を5回実施。	市内の公立・私立園の年中クラスを対象に、園巡回方式で5歳児健診を実施	21,293	全数実施	こども家庭福祉課	3
399	2-1(1)	新規	結婚新生活の支援（結婚新生活応援パスポート）	婚姻届を提出した夫婦及び結婚を予定しているカップル（パートナーシップ制度も対象）に対して、新生活を応援するサービスを提供する企業を募り、夫婦やカップルが協賛店利用時にパスポートを提示してサービスを受けることができる仕組みを構築します。									●	(R8新規)	①市民向けパスポート発行に向けた仕組み構築 ②協賛店舗の募集、登録	2,015	①パスポート発行件数：2,500件（組） ②協賛店舗数：100店舗	こども若者応援課	5, 11	

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号	
					乳 幼 児	小 低	小 高	中 学	高 校	青 年							そ の 他
400	2-1(1)	新規	プレコンセプションケアの普及促進	プレコンセプションケアの普及を促進するため、国のプレコンセプションケア推進5カ年計画に基づき、人材（プレコンサポーター）の養成や、普及促進用資料等の作成等を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	(R8新規)	・プレコンサポーターの養成 ・国提供教材を活用した出前講座教材作成研究会の開催	300	・プレコンサポーターの養成：75人以上 ・国提供教材を活用した出前講座教材作成研究会の開催（3回以上）	こども家庭福祉課	3
401	2-1(1)	新規	小児科・産婦人科のオンラインによる相談	妊娠相談、婦人科相談、育児やこどもの病気に関する相談などを、24時間、インターネット、SNSによるオンライン相談や動画通話（18～22時）相談出来るサービスを実施します。	●	●	●	●	●	●	●	(R8新規)	・毎日24時間対応のオンライン相談サービス、平日18時から22時対応の夜間相談サービスの実施	7,718	利用満足度90%以上	こども家庭福祉課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小	中	高	青年	その他	保護者									
【重点事業】																				
282	2-1(2)	継続	静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したウェブサイトを管理運営します。携帯やスマートフォンにも対応するほか、SNSを活用した情報発信を行います。	●	●							●	・webサイト及びアプリの情報更新を実施（イベント情報、制度・サービスのお知らせなど） ・全ページビュー月平均約49,000ページ（webサイト、アプリ含む）	・webサイト及びアプリの情報更新を実施（イベント情報、制度・サービスのお知らせなど） ・全ページビュー月平均約49,000ページ（webサイト、アプリ含む）	2,376	全ページビュー月平均46,000ページ	こども未来課	3, 4	
283	2-1(2)	継続	「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	●	●							●	20,000部を作成 保健福祉センター等で配布	20,000部を作成 保健センター等で配布	1,672	年1回20,000部配布	こども未来課	3, 4	
284	2-1(2)	継続	子育て支援センターの運営★	子育ての不安感等を解消するため、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供するとともに様々なイベントを実施します。	●								●	21か所を運営し、親子の交流の場を提供、講座の開催などを行う。	21か所を運営し、親子の交流の場を提供、講座の開催などを行う。	196,134	★21か所を運営。	こども未来課	3	
285	2-1(2)	継続	こども未来サポーター・保育コーディネーター★（利用者支援事業）	地域の子育て支援センターにこども未来サポーターを配置し、認定こども園、保育所をはじめとする子育て支援の利用全般について相談、情報提供を行います。また、各区の子育て支援課に保育コーディネーターを配置し、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供を行います。	●								●	【こども未来課分】 こども未来サポーター：12か所配置 【幼保支援課分】 保育コーディネーター：3か所配置	【こども未来課】 こども未来サポーター：12か所配置 保育コーディネーター：3か所配置	6,679	★こども未来サポーター：12か所配置 保育コーディネーター：3か所配置	こども未来課 各区子育て支援課	3, 4	
【関連事業】																				
286	2-1(2)	終了	「子育てママのための講座」の開催	講師のもと、子育ての不安や悩みをみんなで話し合いながら、不安の軽減や子育ての参考となる講座を開催します。									●	(R2終了)	(R2終了)	(R2終了)	開催回数：2回	こども未来課	3, 4	
287	2-1(2)	継続	「ノーバディズ・パーフェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファシリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座を開催します。									●	全6回の講座を年2回開催する。	全6回の講座を年2回開催する。	576	開催回数：2回	こども未来課	3, 4	
288	2-1(2) 3-1(4)	継続	家庭教育学級	各種講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。	●	●							●	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	生涯学習推進課	4	
289	2-1(2)	継続	子育て広場事業（あそび・子育ておしゃべりサロン）	認定こども園、保育所、幼稚園を開放し、地域の未就園児や保護者にふれあいや遊びの場を提供するとともに、育児に関する相談・講座等を実施します。	●								●	【子育て広場事業】 未就園児と保護者を中心に、誰もが気軽に幼稚園に足を運ぶことができる「子育て広場ウィーク」を開催するほか、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施する。 私立幼稚園54園で実施 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 こども園・保育園において、親子の遊び場として園内開放や遊びの紹介、子育てに関する講座等を開催する。保健師（市職員）、歯科衛生士（在宅）等を派遣し、健康や食事に関するアドバイスなどを実施する。	【子育て広場事業】 未就園児と保護者を中心に、誰もが気軽に幼稚園に足を運ぶことができる「子育て広場ウィーク」を開催するほか、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施する。 私立幼稚園54園で実施 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 こども園・保育園において、親子の遊び場として園内開放や遊びの紹介、子育てに関する講座等を開催する。保健師（市職員）、歯科衛生士（在宅）等を派遣し、健康や食事に関するアドバイスなどを実施する。	【子育て広場事業】 1,250 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 2,137	【子育て広場事業】 完全実施100% 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 市内全公立こども園において実施。	幼児教育・保育支援課	こども未来課	3, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
再掲 (23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	13館の児童館で実施	13館の児童館で実施	246,891	13館で実施 小型児童館（7館） 児童センター（6館）	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (24)	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(R3終了)	(R3終了)	(R3終了)	1館	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
290	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	こども家庭センターの運営 （家庭児童相談室の運営）	各福祉事務所にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期における様々な問題について、妊産婦、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	2,038	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	16
291	1-3(1) 2-1(2)	継続	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	延べ利用日数：248人日 実施施設：3か所	延べ利用日数：215人日 実施施設：3か所	1,342	★延べ利用日数：215人日 実施施設：3か所	こども家庭福祉課	5
292	1-3(6) 2-1(2)	継続	養育支援訪問事業★ （専門的支援）	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：24世帯	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：25世帯	2,498	★必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：25世帯	こども家庭福祉課	16, 17
370	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備 事業	乳幼児から小学生のこどもが、思い切り遊び、動き回ることができる屋内型遊び場の整備に取組めます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・実行委員会による清水駅前銀座商店街及び七間町名店街での遊び場設置・運営の支援 ・旧水見色小学校を活用した遊び場の実施	・実行委員会による清水駅前銀座商店街及び七間町名店街での遊び場設置・運営の支援 ・遊休資産を活用した常設型遊び場の整備	136,538	屋内型遊び場の供用開始	こども未来課	3
再掲 (369)	2-1(1) 2-1(2)	継続	しずおか子育て支援LINE事業	妊娠週数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型で配信することで、必要な情報に繋がりがやすくするとともに、妊娠から子育て家庭の不安や孤立感の軽減を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	登録者に対してLINE配信（妊娠期～満3歳誕生日まで、月齢に応じ毎日～月2回） ・配信者数3,300人 ・利用満足度74.8% （妊娠期：79.5%、子育て期：73.9%）	登録者に対してLINE配信（妊娠期～満3歳誕生日まで、月齢に応じ毎日～月2回） ・配信者数3,500人以上 ・利用満足度80%以上	2,534	登録者数2,800人 利用満足度80%以上	こども未来課	3, 4
再掲 (380)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	継続	乳児等通園支援事業（市立園分）★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	市立園6園で乳児等通園支援事業を実施する。	-	★子ども・子育て・若者プランに基づく量の見込みに対応できる体制を整えていく。	こども園運営課	4, 5
再掲 (381)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	継続	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施★	乳児等のための支援給付の円滑な支給等を図ることで、市内における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の安定的な実施を図ります。（令和8年度から事業名が変更）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・施設数 こども園等 5施設(11,552時間分)	こども誰でも通園制度の実施及び同制度の受入枠の確保を図るとともに、国が定めた単価に基づき、実施施設に対して、適正に給付費を支弁する。 施設：こども園等 12施設（23,760時間分）	24,689	★実施施設 15施設、35,505時間	幼児教育・保育支援課	4, 5
392	1-3(6) 2-1(2)	継続	養育支援訪問事業★ （育児・家事援助）	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、訪問員がその家庭を訪問して、育児・家事能力が向上するための支援などを行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	必要な世帯への完全実施	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	139	★必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	こども家庭福祉課	16, 17

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

基本施策3 ひとり親家庭への支援（静岡市ひとり親家庭等自立促進計画）

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
【重点事業】																			
293	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	●	●	●	●	●				●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	9,048	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	1, 8
294	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	●	●	●	●	●				●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	3,607	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	1, 8
295	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	●	●	●	●	●				●	必要な対象者への完全実施	必要な対象者への完全実施	3,104	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	1, 8
296	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中の生活費の費用を支給します。									●●	支給決定対象者に対する確実な支給	支給決定対象者に対する確実な支給	30,032	支給決定対象者に対する確実な支給	こども家庭福祉課	1, 4, 8
再掲 (180)	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業（学習支援・生活支援）	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。		●	●	●	●					学習支援：13会場、定員230人 生活支援：3会場、定員50人 延べ利用者数：6,720人	学習支援：13会場、定員215人 生活支援：3会場、定員50人 延べ利用者数：6,360人	45,965	延べ利用者数：9,400人	こども家庭福祉課	1, 4
297	1-3(6) 2-1(3)	終了	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等（ホームフレンド）を派遣して、生活面での指導を行います。	●	●	●	●	●				●	必要な対象者への完全実施	(R7終了)	(R7終了)	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	1
再掲 (379)	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業（受験料の補助）	生活困窮世帯等の子どもが大学等を受験する際や模擬試験を受ける際に必要な費用を支援します。				●	●					大学等の受験料の補助 中学3年生、高校3年生が受ける模擬試験料の補助	大学等の受験料の補助 中学3年生、高校3年生が受ける模擬試験料の補助	1,326	必要な対象者への完全実施	こども家庭福祉課	1, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他						
【重点事業】																	
再掲 (62)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	●							市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：54園（こども園49、特例保育施設（山間地）2、小規模（待機児童園）3） 私立：178園（幼稚園18、こども園63、保育所49、小規模44、事業所内4）	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁する。 市立：52園（こども園47、特例保育施設（山間地）2、小規模（待機児童園）3） 私立：177園（幼稚園15、こども園67、保育所48、小規模43、事業所内4）	【市立】 898,330 【私立】 20,934,202	★市立こども園等における質の高い教育・保育の実施対象となるすべての施設に対して適正に給付費を支弁する。	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	4
再掲 (1)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するとともに、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	●							幼稚園等の認定こども園移行：174人 既存保育施設の定員増：▲100人	幼稚園等の認定こども園移行：225人 既存保育施設の定員増：▲100人	542,754	★幼稚園の認定こども園移行：573人（R7-R11累計） 既存保育施設の定員増：▲116人（R7-R11累計）	こども未来課	4, 5
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	●	●						83か所（209室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	82か所（207室）での児童クラブ運営を実施 利用料金の見直し	2,138,755	★225室の運営（受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	●	●						2か所（3室、115人分）の児童クラブ整備を実施	2か所（2室、55人分）の児童クラブ整備を実施	6,210	★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
305	2-2(1)	継続	一時預かり事業★	保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、認定こども園、幼稚園その他の場所において、一時的に預かりを実施します。	●							【幼児教育・保育支援課分】 私立こども園・保育所等（幼稚園型133園・一般型74園）において一時預かり事業を実施する。 【こども未来課分】 中央子育て支援センターにおいて一時預かり事業を実施 【こども園運営課分】 市立こども園51園、待機児童園3園において一時預かり事業を実施する。	【幼児教育・保育支援課分】 私立こども園・保育所等（幼稚園型138園・一般型94園）において一時預かり事業を実施する。 【こども未来課分】 中央子育て支援センターにおいて一時預かり事業を実施する。 【こども園運営課分】 市立こども園49園、待機児童園3園において一時預かり事業を実施する。	【幼児教育・保育支援課】 236,162 【こども未来課】 122,940 【こども園運営課】 -	★幼稚園利用 137,670人 その他利用 31,135人（その他内訳） 認定こども園・私立保育所等：11,874人 中央子育て支援センター：14,800人 待機児童園：4,461人	幼児教育・保育支援課 こども未来課 こども園運営課	3, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プランNo.	掲載か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他								
306	2-2(1)	拡充	病児・病後児保育事業★	体調不良でこども園等に預けられないおじさんを仕事などの理由により面倒を見ることができない保護者のために、病氣中または病氣回復期のおじさんを預かり、保育、看護を行う「病児・病後児保育室」と、こどもが登園後に急に体調不良となった時に、保護者に代わって病児・病後児保育室のスタッフが、園までこどもを迎えに行き、医療機関での診察に付き添いの上、病児・病後児保育室で預かる「急病時あんしん預かり保育室」を実施します。	●	●	●						●	市内4か所にて病児・病後児保育を実施する。 市内1か所にて「急病時あんしん預かり保育」を実施する。	市内5か所にて病児・病後児保育を実施する。 市内2か所にて「急病時あんしん預かり保育」を実施する。	74,269	★市内6カ所（各区2カ所）にて実施	こども園運営課	4
307	2-2(1) 3-1(1)	継続	緊急サポートセンター事業★	病氣中又は病氣の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員（おねがい会員）と援助を行いたい会員（まかせて会員）との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	●	●	●						●	・まかせて会員数：226人以上 ・会員講習会の開催	・まかせて会員数：256人以上 ・会員講習会の開催	7,696	★まかせて会員数：270人以上 会員講習会の開催	こども未来課	3
再掲 (351)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることに より各施設の円滑な運営と振興を図ります。	●							●	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。 174園（こども園63、保育所50、小規模44、幼稚園17）	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助する。 173園（幼稚園15、こども園67、保育所48、小規模43）	1,555,573	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	幼児教育・保育支援課	4	
【関連事業】																			
再掲 (63)	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行う等潜在保育士等の再就職を支援します。また、未来の保育人材に向けた就職支援を行います。	●							●	・求職者と求人者のマッチング支援、保育の出張相談会、現場体験事業、現職保育士の相談支援等を実施する。 ①年間マッチング件数31件 ②保育の出張相談会6回 ③再就職希望者・養成校学生・高校生の保育体験事業の実施 ・養成校学生を対象に就業への意識が高まるように就職相談会を実施する。 ①保育施設向けセミナー開催：1回 ②就職フェア開催：1回	・求職者と求人者のマッチング支援、保育の出張相談会、現場体験事業、現職保育士の相談支援等を実施する。 ①年間マッチング件数40件 ②保育の出張相談会6回 ③再就職希望者・養成校学生・高校生の保育体験事業の実施 ・養成校学生を対象に就業への意識が高まるように就職相談会を実施する。 就職フェア開催：1回 ・中学生、高校生を対象とした職場体験を実施する。 延べ参加人数120人程度	9,258	★保育施設において、保育の質を核のするために、必要な保育人材の確保支援を継続していく。	幼児教育・保育支援課	4	
再掲 (64)	1-2(1) 2-2(1)	継続	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう一方の免許・資格を取得するための費用を助成します。								●	【幼児教育・保育支援課分】 補助金交付：8人 【こども園運営課】 補助金交付： ・幼稚園教諭免許取得 6人 ・保育士資格取得 1人	【幼児教育・保育支援課】 幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう一方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成する。 【こども園運営課】 補助金交付： ・幼稚園教諭免許取得 6人 ・保育士資格取得 1人	【幼児教育・保育支援課】 414 【こども園運営課】 537	★認定こども園の幼稚園教諭・保育士資格の資格を片方のみ取得している者に対して、もう一方の免許・資格を取得するための支援を継続していく。	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	4	

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳 幼児	小 児	小 学	中 学	高 校	西 年	保 護 者 他									
308	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育補助者雇上強化事業費	新たに保育補助者を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と施設の円滑な運営を図ります。										新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成する。 77施設	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成する。	181,259	申請に対する確実な交付（100%）	幼児教育・保育支援課	4	
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。		●									放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	-	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	こども若者応援課 教育総務課	4
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。		●									民間事業者14団体に対して、運営費補助を実施	民間事業者15団体に対して、運営費補助を実施	191,918	★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
309	2-2(1)	継続	延長保育事業★	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。		●									【幼保支援課分】 私立こども園・保育園等75園（標準：65園 短時間：10園）において延長保育事業を実施する。 【こども園運営課分】 市立こども園51園、待機児童園3園において延長保育事業を実施する。	【幼児教育・保育支援課分】 私立こども園・保育園等102園（標準：80園 短時間：22園）において延長保育事業を実施する。 【こども園運営課分】 市立こども園49園、待機児童園3園において延長保育事業を実施する。	【幼保教育・保育支援課】 85,039 【こども園運営課】 -	★受入をする子どもの数 4,324人	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	4
310	2-2(1)	継続	待機児童園での保育★	年度途中において、保育が必要であるにもかかわらず、入所を希望するこども園等の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を待機児童園で一時的に預かります。（一時預かり及び小規模保育）		●									市内3か所（各区1か所）にて、0～2歳児の小規模保育及び一時預かりを実施する。	市内3か所（各区1か所）にて、0～2歳児の小規模保育及び一時預かりを実施する。	16,759	★市内3か所（各区1か所）にて実施	こども園運営課	4
311	2-2(1) 3-1(1)	継続	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員（おねがい会員）と援助を行いたい会員（まかせて・どっちも会員）との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。		●	●								・まかせて会員数：1,172人以上 ・まかせて・どっちも会員講習会：3回開催	・まかせて会員数：1,190人以上 ・まかせて・どっちも会員講習会：3回開催	21,108	★まかせて会員数：1,237人以上 まかせて・どっちも会員講習会：3回開催	こども未来課	3, 4
383	2-2(1)	継続	事業所内保育施設の活用支援★	保育の新たな受け皿として、認可外の事業所内保育施設で地域の子どもの受入れにあたり、設置運営を支援することで、働きながら子育てができる環境を整えていきます。											・地域枠設置人数 6人	地域の子どもを受入れを行う認可外事業所内保育施設に対し、施設整備・改修費及び運営費の一部助成	8,000	★地域枠受入人数：37人	幼児教育・保育支援課	4, 5
402	2-2(1)	新規	女性デジタル人材育成事業	出産等を機に離職した女性の再就職を支援するために、デジタルスキル習得講座の実施及び再就職に向けた相談や求人とのマッチングを行う伴走支援を実施します。											(R8新規)	・リスニング講座1コースの実施 ・講座受講者に対するキャリア相談及び就職支援の実施	10,000	習得したスキルを活用して就労した件数：5件	社会的包摂推進課【男女共同参画・人権政策課】	5, 8

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者		
【重点事業】																				
312	2-2(2)	継続	多様な人材の活躍応援事業所表彰事業	女性をはじめとする多様な人材の活躍のために、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む事業所を表彰します。									●	5事業を表彰 （掲載延べ78事業所）	5事業所程度を表彰 （表彰延べ83事業所）	242	表彰企業延べ80社以上	商業労政課	8	
313	2-2(2)	継続	ダイバーシティ経営推進企業の情報発信事業（取組の見える化等）	女性をはじめとする多様な人材の活躍のために、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む事業所を市ホームページ等に掲載し、情報発信を行います。										●	5事業所を特集サイトに掲載 （掲載延べ78事業所）	5事業所程度をサイトに掲載 （掲載延べ83事業所）	-	掲載企業延べ80社以上	商業労政課	8
【関連事業】																				
314	2-2(2) 2-2(3)	終了	情報誌の発行等による男女共同参画の啓発	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌の発行等により情報発信を行う。										●●●	(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	年2回発行	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
再掲 (361)	2-2(2) 2-2(3)	継続	女性活躍のための男性の家事・育児等への参画促進事業	ライフイベントに関わりなく働き続ける女性が増えている中で、男性の家事・育児等への参画を促進し、男性と女性の家事時間の差を縮めることで、女性が仕事に使える時間を増やし、働く女性の活躍を促進するためのワークショップを開催する。										●	家事分担・男性育休推進イベントの開催（年1回）及び啓発リーフレットの配布	家事分担ワークショップの開催（年1回）	指定管理料の一部	第3次男女共同参画行動計画終期（令和4年度）時点で事業継続を再検討する（事業の継続実施）	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
376	2-2(2) 2-2(3)	終了	企業等における男性の育児休業・WLB促進事業	中小企業に向けて育児休業取得やWLB促進に向けたセミナーを開催する。セミナーを受講した希望者に働き方改革やDX推進等の専門家を派遣する										●●	(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	男性育児休業取得率 50%	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5, 8

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本施策3 男性の子育てへの参加促進

プラン No	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
【重点事業】																			
315	2-2(3)	継続	「子育てパパのための講座」の開催	幼児とふれあいながら遊び、父親同士の交流、子育ての参考となる講座や父親になるための講座を開催します。	●								●	開催回数：2回	開催回数：2回	60	開催回数：2回	こども未来課	3, 4
316	2-2(3)	終了	女性会館事業「男性の育児参加」に関する事業の実施	市女性会館において、男性の育児参加に関する事業を実施します。									●	(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	女性会館事業（指定管理事業）において毎年度継続実施	社会的包摂推進課【男女共同参画・人権政策課】	5
317	2-2(3)	継続	「父親向けハンドブック」の配布	仕事と家庭（子育て）の両立には父親の協力が必要であるため、父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親向けハンドブック」を作成し、配布します。									●	父親向けの情報提供を年1回以上実施	父親向けの情報提供を年1回以上実施	68	年1回以上の作成及び配布	こども未来課	4
再掲 (314)	2-2(2) 2-2(3)	終了	情報誌の発行等による男女共同参画の啓発	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌の発行等により情報発信を行う。									●●●	(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	年2回発行	社会的包摂推進課【男女共同参画・人権政策課】	5
【関連事業】																			
318	2-2(3)	継続	女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	●								●	女性会館事業（指定管理事業）において継続実施する。	女性会館事業（指定管理事業）において継続実施する。	指定管理料の一部	女性会館事業（指定管理事業）において毎年度継続実施	社会的包摂推進課【男女共同参画・人権政策課】	5
361	2-2(2) 2-2(3)	継続	女性活躍のための男性の家事・育児等への参画促進事業	ライフイベントに関わりなく働き続ける女性が増えている中で、男性の家事・育児等への参画を促進し、男性と女性の家事時間の差を縮めることで、女性が仕事に使える時間を増やし、働く女性の活躍を促進するためのワークショップを開催する。									●	家事分担・男性育児推進イベントの開催（年1回）及び啓発リーフレットの配布	家事分担ワークショップの開催（年1回）	指定管理料の一部	第3次男女共同参画行動計画終期（令和4年度）時点で事業継続を再検討する（事業の継続実施）	社会的包摂推進課【男女共同参画・人権政策課】	5
再掲 (376)	2-2(2) 2-2(3)	終了	企業等における男性の育児休業・WLB促進事業	中小企業に向けて育児休業取得やWLB促進に向けたセミナーを開催する。セミナーを受講した希望者に働き方改革やDX推進等の専門家を派遣する									●●	(R6終了)	(R6終了)	(R6終了)	男性育児休業取得率 50%	社会的包摂推進課【男女共同参画・人権政策課】	5, 8

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策1 地域における子育て応援隊の活動促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小児	小高	中学	高校	青年	その他							保護者	
【重点事業】																			
再掲 (311)	2-2(1) 3-1(1)	継続	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員（おねがい会員）と援助を行いたい会員（まかせて・どっちも会員）との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	●	●	●						●	・まかせて会員数：1,172人以上 ・まかせて・どっちも会員講習会：3回開催	・まかせて会員数：1,190人以上 ・まかせて・どっちも会員講習会：3回開催	21,108	★まかせて会員数：1,237人以上 まかせて・どっちも会員講習会：3回開催	子ども未来課	3, 4
319	3-1(1)	継続	静岡市子育て支援団体連絡会の運営	市内で子育て支援活動を行う子育てサークル、NPO法人、企業などの団体や個人等からなる連絡会を運営し、相互理解、情報交換、活動の連携を進めることで、地域における子育て支援活動を促進します。									●	連絡会を年3回開催 会員数63団体	連絡会を年3回開催 会員数70団体	-	連絡会を年3回開催 会員数90団体 （令和4年度に総合計画に合わせて見直し等を予定）	子ども未来課	17
320	3-1(1)	終了	子育てサポーターの育成	NPO法人との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。									●	(R5終了)	(R5終了)	(R5終了)	「子育てサポーター養成講座」開催（全10回）	子ども未来課	3
321	3-1(1)	継続	子育てサークルの育成	子育て家庭の不安や悩みを解消する場を提供し、子育てしやすい環境をつくるため、地域で活動する子育てサークルの運営費の一部を助成します。									●	補助金申請団体へ補助金を交付し、活動の充実を図った。	補助金申請団体へ補助金を交付し、活動の充実を図る。	420	対象となる団体に対し、運営費の補助を適切に実施。	子ども未来課	3
【関連事業】																			
再掲 (187)	1-3(6) 3-1(1)	継続	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要な子ども・家庭に対して行う見守り、相談、専門機関との連携等を支援します。 また、民生委員等が必要な技術を習得し、不安を軽減するための研修等を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	相談・支援件数 （子どもに関すること） 2,500件	相談・支援件数 （子どもに関すること） 2,500件	136,092	相談・支援件数 （子どもに関すること） 3,000件	福祉総務課	1, 3
再掲 (307)	2-2(1) 3-1(1)	継続	緊急サポートセンター事業★	病氣中又は病気の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員（おねがい会員）と援助を行いたい会員（まかせて会員）との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	●	●	●						●	・まかせて会員数：226人以上 ・会員講習会の開催	・まかせて会員数：256人以上 ・会員講習会の開催	7,696	★まかせて会員数：270人以上 会員講習会の開催	子ども未来課	3
322	3-1(1)	継続	母親クラブの育成	子どもの健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。									●	市内4団体へ補助金を交付し、活動の充実を図る。	市内5団体へ補助金を交付し、活動の充実を図る。	612	対象となる団体に対し、運営費の補助を適切に実施。	子ども未来課	3
323	3-1(1)	継続	しずおか子育て優待カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	●	●	●	●	●				●	優待カード加盟店の広報等を行い増加を図る。 市内協賛加盟店1,001店	優待カード加盟店の広報等を行い増加を図る。	-	市内協賛加盟店1,000店	子ども未来課	17
324	3-1(1)	継続	児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年5月5日から1週間が「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	懸垂幕・広報紙・SNSなどを用いた広報活動の実施	懸垂幕・広報紙・SNSなどを用いた広報活動の実施	-	年1回の広報活動の実施	子ども未来課	3

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	中高	高校	青年	その他							保護者	
【重点事業】																		
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	●	●							83か所（209室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	82か所（207室）での児童クラブ運営を実施 利用料金の見直し	2,138,755	★225室の運営 （受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	●	●							2か所（3室、115人分）の児童クラブ整備を実施	2か所（2室、55人分）の児童クラブ整備を実施	6,210	★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	●	●	●	●	●	●	●	●	・35中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区（全81区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校（全81校）で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、78小学校区（全78区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校76校（全78校）で放課後子ども教室を実施。	110,258	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	●	●				●	●	●	放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	-	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	こども若者応援課 教育総務課	4
再掲 (23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	●	●	●	●	●	●	●	●	13館の児童館で実施	13館の児童館で実施	246,891	13館で実施 小型児童館（7館） 児童センター（6館）	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (24)	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	●	●	●	●	●	●	●	●	(R3終了)	(R3終了)	(R3終了)	1館	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
325	3-1(2) 3-1(4)	継続	青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	●	●	●	●	●	●	●	●	47/47地区（100%）で健全育成大会の実施。	全ての地区（46地区）での健全育成大会の実施	9,456	全ての地区（48地区）での健全育成大会の実施	こども若者応援課	4
326	1-4(2) 3-1(2)	継続	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生（高学年）や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさなどを体験します。	●	●	●	●	●	●	●	●	13館の児童館で実施。	13館の児童館で実施	-	児童館13館で実施	こども若者応援課	4, 16

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号				
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	保護者		
【関連事業】																				
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブ への運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	●	●							●	民間事業者14団体に対して、運営費補助を実施	民間事業者15団体に対して、運営費補助を実施	191,918	★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	こども若者応援課	1, 2, 4, 16	
再掲 (11)	1-1(1) 3-1(2)	継続	エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	●								●	・エスパルスオリジナルベビースタイ配布 約4,500枚 ・エスパルススクールコーチ等による子ども向け運動教室 実施予定 年12回程度	・エスパルスオリジナルベビースタイ配布 約4,500枚 ・エスパルススクールコーチ等による子ども向け運動教室 実施予定 年12回程度	-	・清水エスパルスと連携した子育て関連事業の実施。 ・毎年5回程度の運動教室の実施。	スポーツ振興課	3, 10, 11, 17	
327	3-1(2)	終了	静岡市立幼稚園、小・中学校美術展	市立幼稚園、小・中学校に通う子ども達の作品を一堂に会して展示し、子ども・保護者・地域の方等多くの方々に日常の取り組みを見てもらうとともに、各園、学校の取り組みを互いに見合うことで、造形への意欲や技術の向上に役立てます。	●	●	●							(R2終了)	(R2終了)	(R2終了)	静岡市民ギャラリー及び清水マリナートで市立幼稚園、小・中学校の作品展示を実施する。	学校教育課	4	
再掲 (235)	1-4(3) 3-1(2)	継続	子ども・若者のボランティア活動の充実	ボランティア活動は、活動を通して自分が必要とされている存在であることを実感させ、喜びや生きがいを与え、様々な社会問題への問題意識を深め、社会貢献への気持ちを育む効果があることから、地域社会や民間団体等とも協力し、ボランティア活動を推進します。	●	●	●	●	●					●	地域学校協働活動の仕組みを活かして、保護者や地域住民との協働による活動を年1回以上行なった。	地域学校協働活動の仕組みを活かして、保護者や地域住民との協働による活動を年1回以上行う。	-	ボランティア活動を通して自分自身の存在価値や社会問題への意識を高め、全小中学校で、より積極的な社会貢献ができるようなボランティア活動を実施する。	学校教育課	4
328	3-1(2)	継続	ガイドボランティア	ガイドボランティアとして、園内のスポットガイド及びふれあいコーナーでの補助を行います。 ・活動時間：土曜、日曜、祝日（通年） ・活動条件：18歳以下は保護者の許可、小学生は保護者の同伴が必要	●	●	●	●	●					●	11.6回 ※活動ボランティアの1人あたりの年間平均活動回数	10回 ※活動ボランティアの1人あたりの年間平均活動回数	-	ボランティア1人あたりの年間活動回数：10回 （登録ボランティアは100人）	日本平動物園	4
329	3-1(2)	継続	高齢者社会参加促進事業	まちづくり推進事業の一環として、清水区の19団体（蒲原・由比地区を除く）が主体となり、自治会内の高齢者をはじめ児童・生徒・一般へ呼びかけ、どんと焼き、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、地区祭り等の事業を実施することにより、高齢者の社会参加を促すとともに世代間交流を行います。	●	●	●	●	●	●	●				16団体に交付	19団体に交付	1,387	事業実施地区数 19団体	高齢者福祉課	3
362	3-1(2)	継続	医療的ケア児等支援事業	医療的ケア児および重症心身障がい児者が地域で安心して生活できるよう医療・保健・福祉・教育・保育等の関係機関が協議し支援体制の構築を図る。	●	●	●	●	●	●	●			●	医療的ケア児等支援協議会の開催 （年4回）	医療的ケア児等支援協議会の開催 （年4回）	336	医療的ケア児等支援協議会の開催 （年4回）	障害福祉企画課	3, 4

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号						
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	保護者				
【重点事業】																						
330	3-1(3)	継続	地域防犯活動支援事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用及び活動費用の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	地区安全会議の活動支援 7団体	地区安全会議の活動支援 8団体（予定）	800	地区安全会議の活動支援累計98 団体以上実施	生活安全安心課	16
331	3-1(3)	継続	青色回転灯車両巡回活動	パトロール車として認定を受けた市公用車を使用し、業務終了後の帰庁時などに学校周辺や通学路などの防犯パトロールを実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市公用車による青色防犯パトロールの実施： 409回（令和6年12月未現在）	市公用車による青色防犯パトロールの実 施：500回	635の一部	市公用車による青色防犯パト ロール累計2,800回以上実施	生活安全安心課	16
332	3-1(3)	継続	静岡市交通指導員会 登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	登下校時の立哨活動の実施 平均週3回程度	登下校時の立哨活動の実施 平均週3回程度	3,812の一部	立哨活動平均実施回数 週3回程度	生活安全安心課	3, 11, 16
333	3-1(3)	継続	通学路の整備又は通学 路交通安全対策事業	市内通学路の安全確保を図るため、通学路の危険箇所について関係機関と連携し、対策検討したうえで、歩道整備や路側帯カラー化等の交通安全対策を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	通学路の交通安全対策箇所において、路側帯のカラー化や路面表示による注意喚起等の安全対策を実施した。	通学路の交通安全対策箇所において、路側帯のカラー化や路面表示による注意喚起等の安全対策を実施する。	391,100	静岡市通学路交通安全対策プログラムに基づき、市内通学路の危険箇所の安全対策を実施： 100%	道路保全課	11
334	3-1(3)	継続	インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援（講師紹介、講師謝金助成）を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11団体（静岡地域6団体、清水地域5団体）	23団体（静岡地域11団体、清水地域12団体）	690	25団体（静岡地域15団体、清水地区10団体）	子ども若者応援課	4
335	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続実施 目標戸数 10戸	継続実施 目標募集件数 5戸	-	入居件数：100件程度	住宅政策課	1, 4

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プランNo.	掲載場所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	保護者
【関連事業】																		
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	●	●							83か所（209室）での児童クラブ運営を実施 市内全域での土曜拠点開所実施に伴う開所日及び利用料金の統一	82か所（207室）での児童クラブ運営を実施 利用料金の見直し	2,138,755	★225室の運営 （受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	子ども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるように児童クラブ室を順次拡充していきます。	●	●							2か所（3室、115人分）の児童クラブ整備を実施	2か所（2室、55人分）の児童クラブ整備を実施	6,210	★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	子ども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	●	●	●	●					・35中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、80小学校区（全81区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校（全81校）で放課後子ども教室を実施した。	・37中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、78小学校区（全78区）に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施。 ・小学校76校（全78校）で放課後子ども教室を実施。	110,258	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごす、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	●	●	●						放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	-	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	子ども若者応援課 教育総務課	4
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	●	●							民間事業者14団体に対して、運営費補助を実施	民間事業者15団体に対して、運営費補助を実施	191,918	★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	子ども若者応援課	1, 2, 4, 16
336	1-3(5) 3-1(3)	継続	情報倫理教育の推進	ITの飛躍的発展によるネット社会の広がりの中で、情報の匿名性に付随する様々な問題に対応するため、情報やコミュニケーションの本質的意味を教え、その中で責任ある行動を取れる資質を育む情報倫理教育を推進します。	●	●							児童生徒等を対象にSNS利用に関する講座（講師派遣）を実施した。また、情報モラル教育教材の利用を推進し、教員向けの研修会の実施や授業サポートツールの作成を行った。	児童生徒向けには、情報モラル教育教材「GIGAワークブックしずおか」等の利用を推進する。また、教職員向けには、同教材の指導用動画の活用を促進するとともに、情報モラル等に係る教員研修を実施する等、指導力の向上を図る。	-	情報モラル教育教材「GIGAワークブックしずおか」等を活用し、各学校にて、教員がSNSについての授業を行う。	教育センター	4
337	3-1(3)	継続	交通安全リーダーワッペン・手帳の配付	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るとともに、小学6年生一人ひとりの自立を目指し、交通安全リーダーワッペンと手帳を配付します。		●							小学6年生への交通安全リーダー手帳・ワッペンの配付（発注済。2～3月に配付予定。） ※手帳はデータ提供	小学6年生への交通安全リーダー手帳・ワッペンの配付 ※手帳はデータ提供	268	小学6年生全児童へ配付	生活安全安心課	3, 11, 16
338	3-1(3)	継続	自転車マナー向上に向けての指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。		●	●						自転車マナー向上キャンペーンの実施 各区区3回（5月、10月、1月）	自転車マナー向上キャンペーンの実施 各区区3回（5月、10月、1月）	-	自転車マナー向上キャンペーンの実施 計14回以上実施	生活安全安心課	3, 11, 16

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	対象者							令和7年度 取組内容・成果（見込み）	令和8年度 取組内容（予定）	令和8年度 当初予算額 （千円）	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号		
					乳幼児	小 低	小 高	中 学	高 校	青 年	そ の 他							保 護 者	
344	3-1(3)	継続	子育て世帯宅地提供事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、子育て世帯等の市内定住の促進を図ります。	●	●	●						●	継続実施 目標区画 6区画	継続実施 目標区画 6区画	-	分譲区画数 延べ47区画程度 （令和6年度に目標値の見直し 等をする予定）	住宅政策課	11
345	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て世帯等への居住 支援情報の提供	セーフティネット住宅の情報提供を行うことにより、子育て世帯等が住宅の賃借しやすい環境を整えます。	●	●	●	●	●				●	継続実施 HPの随時更新 窓口案内	継続実施 HPの随時更新 窓口案内	-	HPの随時更新 窓口案内	住宅政策課	11
再掲 (303)	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務 （入居者募集に関する 業務）	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の優遇措置を行います。	●	●	●	●	●					市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行う。	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行う。	-	優遇措置の継続実施	住宅政策課	1, 11
363	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援入居制度(入 居期限なし)	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、中学3年生以下の子どもを扶養する世帯が申込み可能な枠を設ける。	●	●	●	●					●	入居募集 目標戸数 10戸	入居募集 目標募集件数 15戸	-	入居件数：50件程度	住宅政策課	1, 4
368	3-1(3)	継続	空き家改修補助金交付 事業	静岡市空き家情報バンクに登録されている中古住宅の購入者に対して、要件を満たした場合に改修費を補助します。中学生以下の子育て世帯に対しては補助金の限度額を引き上げ、子育て世帯の移住、定住を促進します。	●	●	●	●					●	改修補助金の交付 ・対象：小学生以下→中学生以下 ・補助金額：200万円 ・補助率：2/3	改修補助金の交付	40,000	子育て世帯に対する改修補助金の交付：計4件	住宅政策課	11
406	3-1(3)	新規	こども若者自殺危機対応 チーム	多職種専門家で構成するチームを学校に派遣し、教員等を対象に、自殺リスクが高いハイリスクの児童・生徒への対応についての助言等を行う。	●	●	●	●					●	(R8新規)	自殺リスクの高い児童生徒に対応する学校に専門家チームを派遣。	1,201	こども若者自殺危機対応チームの実施（2校）	精神保健福祉課	3

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまのの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	対象者						令和7年度 取組内容・成果(見込み)	令和8年度 取組内容(予定)	令和8年度 当初予算額 (千円)	令和8年度末 ★下段 令和11年度末 目標値	担当課	SDGs 関連番号			
					乳幼児	小低	小高	中学	高校	青年							その他	保護者	
【関連事業】																			
再掲 (288)	2-1(2) 3-1(4)	継続	家庭教育学級	各種講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。	●	●	●					●	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	生涯学習推進課	4	
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。		●	●	●					●	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の6割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させる。直接、地元の大学を訪問し求人活動を展開する。小中学校の7割以上の学校にスクールボランティアを派遣できることを目標とする。	-	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	学校教育課	4
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。		●	●	●				●	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和6年度配置実績】 小中：13人(12人工) 高校2名	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置予定】 小中：14人(13人工) 高校2名	小中 27,708 高 610	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校(1支部1人)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4	
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。		●	●	●			●	●	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	スクールカウンセラー 39人 小学校は週3時間(隔週6時間)、中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員 52人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	小中 81,135 高 1,491 教育相談員 31,669	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	児童生徒支援課 学校教育課	4	
348	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：(土日祝・年末年始を除く)8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：(土日祝・年末年始を除く)毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	●	●	●	●	●	●	●	●	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③ユースサポート事業(高校生がらっとサロン)年間120日程度 ※令和6年度より「こころのホットライン」と「24時間いじめ電話相談」を1本化し「静岡市24時間子ども若者電話相談」として実施。	①面接相談 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 相談受付：毎日24時間 ③高校生年代による「高校生年代の居場所」づくり：年間120日程度	14,311	相談状況改善率70%	子ども若者応援課	3	

